

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 繁
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 二宮 秀樹
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 二宮 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	67,087,433	78,443,846	82,839,457	88,483,792	94,906,641
経常利益 (千円)	4,258,127	5,802,982	6,259,377	6,889,188	8,375,183
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,682,267	4,269,969	4,344,188	4,778,142	6,077,490
包括利益 (千円)	3,359,198	5,311,516	6,649,004	5,582,199	9,222,857
純資産額 (千円)	54,938,509	59,575,645	65,302,388	68,839,271	76,905,962
総資産額 (千円)	99,485,900	114,522,788	130,787,926	130,278,558	131,276,663
1株当たり純資産額 (円)	1,749.34	1,899.67	2,086.82	2,242.92	2,503.43
1株当たり当期純利益 (円)	86.14	137.08	139.42	154.33	198.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	86.11	137.07	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	51.7	49.7	52.7	58.4
自己資本利益率 (%)	5.1	7.5	7.0	7.2	8.4
株価収益率 (倍)	20.9	16.7	18.8	9.9	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,444,072	5,687,502	4,592,173	9,427,955	16,546,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,082,530	2,057,413	2,233,081	2,023,079	3,761,690
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,150,348	5,101,568	5,866,978	5,591,004	12,975,034
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,939,212	11,134,387	10,652,754	12,882,428	13,003,135
従業員数 (人)	1,881	1,882	1,967	1,995	1,984
(外、平均臨時雇用者数)	(362)	(361)	(371)	(372)	(358)

(注) 1. 第73期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。第71期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第74期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっています。従いまして、第74期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	54,220,393	60,195,678	64,310,025	67,755,334	73,508,471
経常利益 (千円)	3,451,976	4,609,448	3,971,733	6,337,665	6,713,927
当期純利益 (千円)	2,118,337	3,469,492	2,740,005	5,000,081	5,229,774
資本金 (千円)	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962
発行済株式総数 (株)	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090	32,268,270
純資産額 (千円)	45,836,283	49,279,795	51,282,467	54,423,076	59,285,964
総資産額 (千円)	84,359,229	94,338,509	106,070,505	106,390,712	101,844,222
1株当たり純資産額 (円)	1,470.94	1,581.88	1,645.71	1,779.09	1,935.83
1株当たり配当額 (円)	65.00	90.00	100.00	120.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	68.03	111.38	87.94	161.50	170.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	68.01	111.38	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	52.2	48.3	51.2	58.2
自己資本利益率 (%)	4.7	7.3	5.4	9.5	9.2
株価収益率 (倍)	26.5	20.5	29.8	9.5	13.8
配当性向 (%)	31.8	26.9	37.9	24.8	41.0
従業員数 (人)	1,054	1,054	1,112	1,196	1,225
(外、平均臨時雇用者数)	(312)	(310)	(322)	(323)	(320)
株主総利回り (%)	79.7	102.1	118.1	72.3	111.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	7,690	6,950	8,910	1,642 (7,990)	3,060
最低株価 (円)	4,795	3,975	5,830	1,522 (4,355)	1,099

(注) 1. 第73期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。第71期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第74期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっております。従いまして、第74期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して計算しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

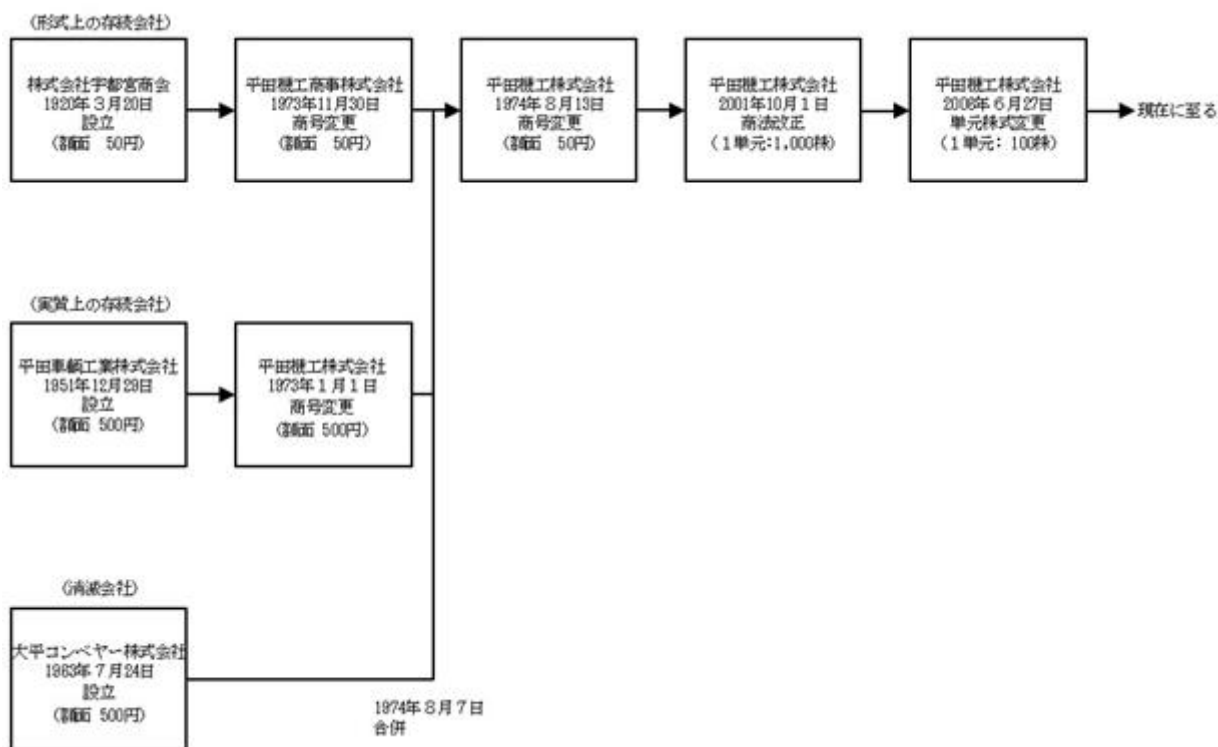
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第74期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載し、分割前の最高株価および最低株価を( )内に記載しております。

## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社、平田機工株式会社...旧平田機工商事株式会社、1920年3月20日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額50円）は、1974年8月7日を合併期日として、旧平田機工株式会社（実質上の存続会社、1951年12月29日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）および大平コンベヤー株式会社（消滅会社、1963年7月24日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）を吸収合併し、1974年8月13日付をもって商号を平田機工株式会社に変更いたしました。この合併は、実質上の存続会社である旧平田機工株式会社の経営の合理化を図るとともに株式額面を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は休業状態であり、この合併の実質的な存続会社は旧平田機工株式会社であります。このため、別に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、合併および商号変更の経緯は下図のとおりであります。



年月	事項
1951年12月	産業車両の製造および販売を目的として熊本県熊本市に平田車輛工業株式会社を資本金1,000千円で設立
1959年12月	ベルトコンベヤ、スラットコンベヤの製造を開始
1964年5月	当社初のテレビ組立ラインを納入、工場内生産設備分野に参入
1964年7月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に植木工場（現熊本工場）を設置
1968年8月	栃木県宇都宮市に関東工場を設置
1970年10月	新開発チェーンによるフリーフロー方式コンベヤの製造を開始
1974年8月	平田機工商事株式会社、大平コンベヤー株式会社と合併し、商号を平田機工株式会社とする
1979年6月	自動車メーカーから最初のミッション組立ラインを受注
1980年2月	アメリカ合衆国インディアナ州にHIRATA Corporation of Americaを設立（現連結子会社）
1980年10月	当社平田耕也他3名が熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に太平興産株式会社を設立
1981年3月	滋賀県野洲郡野洲町（現野洲市）に関西工場を設置
1981年3月	東京都品川区に本社移転
1984年4月	熊本県熊本市にロボット工場（現楠野工場）を設置
1986年3月	熊本県熊本市にタイハイコンピュータ株式会社を設立
1988年11月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に熊本東工場を設置
1991年1月	シンガポールにHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.を設立（現連結子会社）
1992年2月	太平興産株式会社を当社子会社とする
1993年11月	ドイツにHIRATA Robotics GmbHを設立
1999年5月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）にヒラタ工営株式会社を設立
1999年8月	中国に上海平田機械工程有限公司を設立
2000年5月	メキシコにHIRATA Engineering S.A.de C.V.を設立（現連結子会社）
2003年2月	熊本地区および関東地区にてISO14001認証を取得
2003年4月	全事業部がISO9001認証を取得
2004年8月	タイにHIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.を設立（現連結子会社）
2006年10月	中国に平田機工自動化設備（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	台湾に台湾平田機工股份有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年2月	ヒラタ工営株式会社の商号をヒラタフィールドエンジニアリング株式会社に変更（現連結子会社）
2008年1月	熊本県菊池市七城町に七城工場を設置
2008年4月	太平興産株式会社の商号をタイハイテクノス株式会社に変更（現連結子会社）
2009年12月	上海平田機械工程有限公司の商号を平田機械設備銷售（上海）有限公司に変更
2011年5月	タイハイコンピュータ株式会社の商号を株式会社トリニティに変更（現連結子会社）
2011年7月	HIRATA Robotics GmbHの商号をHIRATA Engineering Europe GmbHに変更（現連結子会社）
2012年12月	マレーシアにHIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.を設立（現連結子会社）
2016年6月	熊本県熊本市に本社移転
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2020年6月	熊本工場にHeadquarters Buildingを竣工
2021年3月	平田機械設備銷售（上海）有限公司の商号を平田通商（上海）实业有限公司に変更（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年4月	2025年3月31日を基準日、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割
2026年5月	熊本県菊池市七城町に七城第二工場を設置

### 3【事業の内容】

2026年3月31日現在

当社グループは、当社および連結子会社12社で構成されており、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる事業としております。

顧客の多様なニーズに応えるべく、当社グループは常に最新のテクノロジーに対応した生産システムエンジニアリング能力と、現場にて培われたものづくりの経験を活かし、最適なトータルソリューションを提供しております。各セグメントでは以下の事業をおこなっております。

セグメント	事業内容
自動車関連	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、車載用電子部品、電気自動車（EV）関連などの自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連	半導体製造工程のウェーハ搬送装置の製造ならびに販売をおこなっております。主な製品は、ウェーハを各種処理装置に取込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したE F E M（Equipment Front End Module）などであります。
その他自動省力機器	有機ELディスプレイの製造工程で使用される蒸着装置や、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備、医療・理化学機器などの製造ならびに販売をおこなっております。

日本国内においては、当社が自動省力機器を製造する際、電子部品等の主な仕入および製造業務の委託を連結子会社タイハイテクノス株式会社に、客先に納品した製品の保守サービスの委託を連結子会社ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社におこなっております。

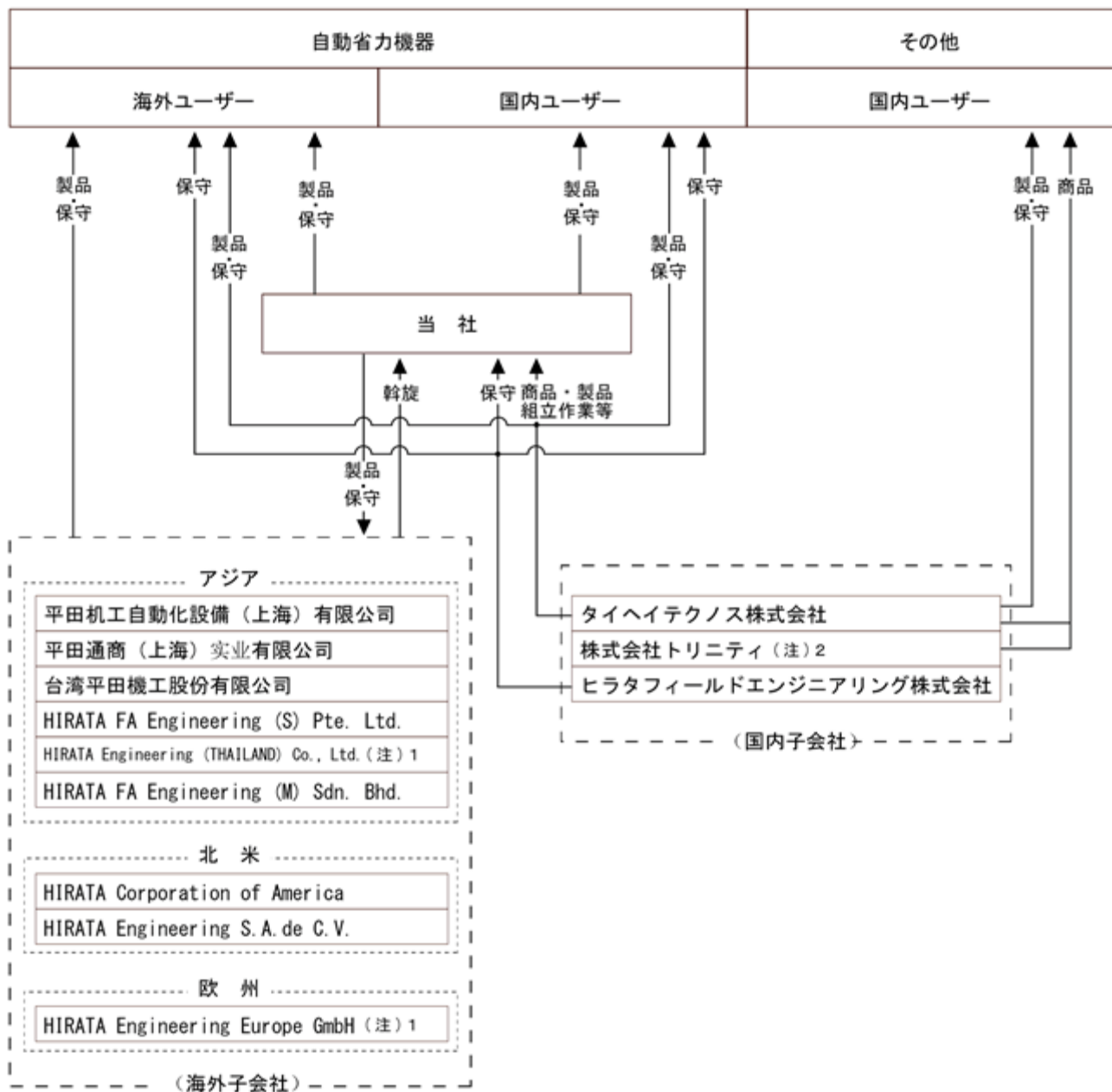
その他、海外連結子会社は、アジア、北米などの各地域にて、自動省力機器の製造または販売をおこなっており、当社グループ全体でワールドワイドな販売活動およびサポート体制を構築しております。

なお、セグメント情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」にも掲載しております。

[ 事業系統図 ]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。  
なお、当社以外は全て連結子会社であります。

2026年3月31日現在



- (注) 1. HIRATA Engineering Europe GmbHおよびHIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd. は清算手続き中であり  
あります。
2. 当社は2026年5月26日付で、株式会社トリニティの全株式を第三者に譲渡する株式譲渡契約を締結  
いたしました。なお、当該株式譲渡の実行は2026年9月を予定しております。

4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイハイテクノス株式会社(注)1	熊本市 北区	62 百万円	自動省力機器 その他	100.0	・当社製品の製造、電気工事の委託 および原材料等の仕入
株式会社トリニティ (注)1.6	東京都 千代田区	380 百万円	その他	65.9	・役員の兼任
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	熊本県 合志市	10 百万円	自動省力機器	100.0	・保守サービス委託
平田機工自動化設備(上海)有限公司 (注)1	中国 上海	10 百万米ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の製造および販売
平田通商(上海)实业有限公司(注)1	中国 上海	2 百万米ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売および原材料等の仕入
台湾平田機工股份有限公司	台湾 桃園市	41 百万ニュー タイワン ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の製造および販売
HIRATA FA Engineering(S) Pte.Ltd. (注)1.4	シンガポール	11,500 千シンガ ポールドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(M) Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	3,200 千リンギッ ト	自動省力機器	100.0 (100.0)	・当社製品の製造 ・HIRATA FA Engineering(S) Pte.Ltd.の子会社
HIRATA Engineering(THAILAND) Co.,Ltd. (注)3.5	タイ バンコク	6 百万タイ パーツ	自動省力機器	49.0 (49.0)	・当社製品の販売 ・HIRATA FA Engineering(S) Pte.Ltd.の子会社
HIRATA Corporation of America(注)1	米国 インディアナ	480 千米ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売 ・オペレーティング・リース契約に 対する保証
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	メキシコ コアウイラ	50 千メキシコ ペソ	自動省力機器	100.0 (100.0)	・HIRATA Corporation of America の子会社
HIRATA Engineering Europe GmbH(注)5	ドイツ マインツ	875 千ユーロ	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.は、2025年10月に増資をおこない、資本金が増加しております。

5. HIRATA Engineering Europe GmbHおよびHIRATA Engineering(THAILAND) Co., Ltd.は清算手続き中であり  
あります。

6. 当社は2026年5月26日付で、当社の連結子会社である株式会社トリニティの全株式を第三者に譲渡する  
株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当該株式譲渡の実行は2026年9月を予定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2026年6月23日）現在において当社グループが判断したものです。

#### （1）経営方針

当社グループは、「我々は勇敢に技術革新を追求し 人格を養い能力を高め社会の発展に寄与する」という創業の精神（綱領）に基づきながら、時代時代で生まれてくるお客さまの製品と同様に、当社グループも常に、新しい技術への挑戦と革新を続けることで、時代の変化に対応してきました。また、新しい市場、お客さま、製品技術に関わることで、当社グループの成長につなげるとともに、世界中での仕事を通じて個人の見聞を広げ、個人の能力を高め、世界で競争できる能力を高めてまいりました。

2022年度以降は、長期的な経営方針として、「人技幸献」というスローガンを掲げております。これは「Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献する」という意味であり、Hirataは技術があってこそ、技術は人があってこそ、Hirataは働く社員の幸せがあってこそ存在するということを表現したのもでもあります。当該方針のもと、その実現に向けた中期的な経営戦略として、お客さまの次世代製品に対応した設備革新をおこなうとともに、お客さまと当社グループ双方の利益の最大化を目指しております。

今後もあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めながら、企業の持続的な成長に向けて取り組んでまいります。

#### （2）外部環境認識

当社グループが成長市場と位置付ける分野における設備投資は、地域や製品分野ごとに変動はあるものの、全体としては拡大傾向にあります。

自動車市場においては、2023年後半以降、BEV（電気自動車）向け投資に一部減速が見られる一方、ICE（内燃機関）およびHEV（ハイブリッド車）向けの設備投資は引き続き堅調に推移しております。半導体市場では、生成AIの急速な普及を背景に、データセンター向け投資需要が牽引し、市場の拡大が続くと見込まれます。これらの外部環境を踏まえ、自動化・省人化ソリューションに対する期待はさらに高まると認識しております。

一方で、地政学リスクに起因するエネルギー価格の高騰、物価上昇、為替変動等は、調達コストや人件費の上昇を通じて当社グループの収益性に影響を及ぼしております。こうした外部環境を踏まえ、当社グループでは、提供価値に見合った適正価格の実現および公正・適正な取引関係の構築に取り組んでおります。

また、人材確保および人件費上昇への対応として、物価上昇を上回る賃金改定を実施するとともに、中長期的な事業戦略を支える人的資本への積極的な投資を継続しております。

#### （3）中期経営計画の取組み

##### 中期経営計画（2025-2027年度）の実績

中期経営計画（2025-2027年度）においては、高利益体質の実現とビジネス領域の拡大を図り、持続的・安定的な利益創出を目的として、2028年3月期の営業利益100億円以上、ROE9.3%以上に加え、計画期間中において売上高年平均成長率（CAGR）6～8%の達成を目標として掲げております。本中期経営計画の数値目標に対して、当期は売上高949億6百万円、営業利益83億15百万円、営業利益率8.8%、ROE8.4%となりました。

なお、加重平均資本コスト（WACC）9.4%に対して投下資本利益率（ROIC）は5.8%でした。WACCについては、前期6.0%に対して上昇しておりますが、売上債権の回収に伴う借入金の返済と市場評価に伴う株価の上昇による時価ベースでの株主資本比率の増加が主要な要因であると認識しております。一方で、営業利益の増加および売上債権の減少により、ROICは改善傾向にあります。今後は、営業利益のさらなる拡大を図るとともに、成長投資および株主還元とのバランスを踏まえつつ、財務健全性の維持・規律を意識した資本政策を推進し、資本効率の向上と企業価値の持続的な拡大に努めてまいります。

中期経営計画目標に対する2025年度の実績は、次のとおりです。

	2025年度実績	2027年度目標 (最終年度)
売上高CAGR	7.3%	6～8%
営業利益	83億円	100億円
ROE	8.4%	9.3%

セグメントの状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

##### 中期経営計画の進捗

中期経営計画の実現に向け、当社グループでは以下の5つの戦略の柱を軸に各種施策に取り組んでおります。これらの戦略の推進にあたっては、重要テーマごとにワーキンググループを組成し、部門横断的な体制のもとで具体的

な施策を検討・実行しております。また、取締役会においては、これらの取組み状況について定期的に進捗報告をおこない、課題の把握および対応方針の検討をおこなうとともに、PDCAサイクルを通じた継続的な改善により、実行体制の強化を図っております。

さらに、高利益体質の実現のため、DX推進を通じたデジタルツインの活用やエンジニアリングおよび生産設備におけるAIの活用など、付加価値の創出と生産プロセスの効率化に取り組んでおります。

### 1) 半導体関連事業における事業規模の拡大

中長期的な半導体需要の拡大によるお客さまの生産拠点のグローバル化に追従すべく、当社グループでの営業、生産、販売、サービス体制の強化と、半導体業界の技術革新を見据えた製品開発を推進し、さらなる事業規模の拡大を進めております。

中国およびマレーシアにおける海外生産拠点の拡充やクリーンルーム増設により、コンポーネント製品およびEFEMの生産能力は着実に増加しております。2025年度の半導体セグメントにおける営業利益率は6.7%でしたが、生産管理体制の見直しや在庫水準の適正化、適正価格の実現等に取り組む、利益率と資本効率の改善に努めてまいります。

### 2) 受注生産ビジネスにおける収益性の強化

培ってきた強みを活かし、地域や案件の選択と集中、エンジニアリングを重視したビジネスの展開、資本効率の改善によって、受注生産ビジネスにおける収益性の強化に取り組んでおります。

自動車関連事業では、売上規模の拡大よりも利益の確保を重視する方針へ転換し、営業利益率11.8%を達成しました。国内ではHV（ハイブリッド）やPHV（プラグインハイブリッド）を含めたパワートレイン系の設備投資が活発化する見込みであり、これらの需要を的確に取り込み、収益性のさらなる向上を目指してまいります。

### 3) 収益基盤のさらなる強化

#### 経営基盤強化：

中期経営計画の達成に必要な経営情報の可視化を進め、KPI管理の高度化を通じて、経営層の意思決定の迅速化および質の向上を図っております。

#### コスト構造の最適化：

間接費のコスト削減に加え、新基幹システムの導入などデジタル技術の活用による業務効率化および原価低減活動を推進し、収益構造の改善に取り組んでおります。

#### 財務基盤強化：

営業キャッシュ・フローの改善を目的として、支払条件の見直し、在庫水準の適正化、非効率資産の売却検討等に継続的に取り組んでおります。中期経営計画初年度における営業キャッシュ・フローは165億46百万円の収入、設備投資額は38億47百万円、R&D投資額は15億61百万円となりました。

当期は、大型案件を中心に支払条件の見直しをおこない、工事進行に応じた前受金の受領を実現したことから、営業キャッシュ・フローは大幅に改善しました。今後も、受注段階からキャッシュ創出を重視した契約・プロジェクト管理を徹底し、運転資本の効率化および資本効率の向上に取り組んでまいります。また、これらの施策を通じて、キャッシュ創出力の強化と成長投資の好循環を実現し、株主還元拡充を図ってまいります。

#### 4) 量産ビジネスの拡大

当社グループの技術資産を活用し、幅広い産業分野における顧客ニーズに対応する量産製品の創出・販売を通じて、既存事業の高収益化および新規事業創出を目指しております。2025年度は部門横断プロジェクトを立ち上げ、量産ビジネスの基盤構築をおこないました。今後は、量産製品の拡充に向けた企画・開発を本格化してまいります。また、量産ビジネスの生産拡大を見据え、2025年度には新たに七城第二工場を取得し、2026年5月より一部稼働を開始しております。熊本県内における生産拠点を集約し、工場再編を通じた生産効率の向上を図ってまいります。

#### 5) 新規ビジネスの事業部化

当社グループがこれまで培ってきた技術・ノウハウを活かし、新たな成長ドライバーとなるビジネスの創出を目指して、東京オフィスにビジネスディベロップメントセンターを新設しました。首都圏を起点としたお客さまとの接点強化を図るとともに、迅速な情報収集および潜在的な顧客ニーズの掘り起こし、マーケティング機能の高度化を推進しております。また、バッテリー事業、制御盤事業、電動化部品事業については、2027年度の事業部化を目標として、技術基盤の構築や組織体制構築に向けた取組みを進めております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、自動化・省人化技術などの強みを通じて、社会課題の解決に貢献するとともに、持続的な企業価値向上を目指しております。サステナビリティへの取組みは単なる社会貢献活動にとどまるのではなく、当社の事業成長および企業価値の創出と一体となった経営の重要な基盤であると認識しております。この考えのもと、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与することを使命とし、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしながら、事業成長との両立を図るサステナビリティ基本方針を策定しております。この方針の下に、「気候変動への対応」、「持続可能な社会の構築」、「人を活かす」、「経営基盤の強化」のテーマにおいて、マテリアリティを特定し、取組みを推進しております。

### <サステナビリティ基本方針>

Hirataグループは、当社に関わるすべての人を幸福にし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しています。そのために、私たちは、創業の精神「綱領」に基づく、人間尊重の精神と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じ、経営の透明性と健全性を確保しながら、事業成長と社会課題解決の両立に取組みます。

2023年度からサステナビリティに関する取組みを本格稼働し、各マテリアリティにおける2030年目標達成に向け取り組んでおります。

サステナビリティに関わる活動については、ESG全般の取組みについての外部評価機関「EcoVadis」や国際的な環境非営利団体（NGO）である「CDP」による定期的な評価を受けることで、進捗の客観的な評価を確認しております。

なお、EcoVadisによる2025年サステナビリティ調査において、「ブロンズ」評価（総合得点：65点）を獲得しました。

### (1) サステナビリティ

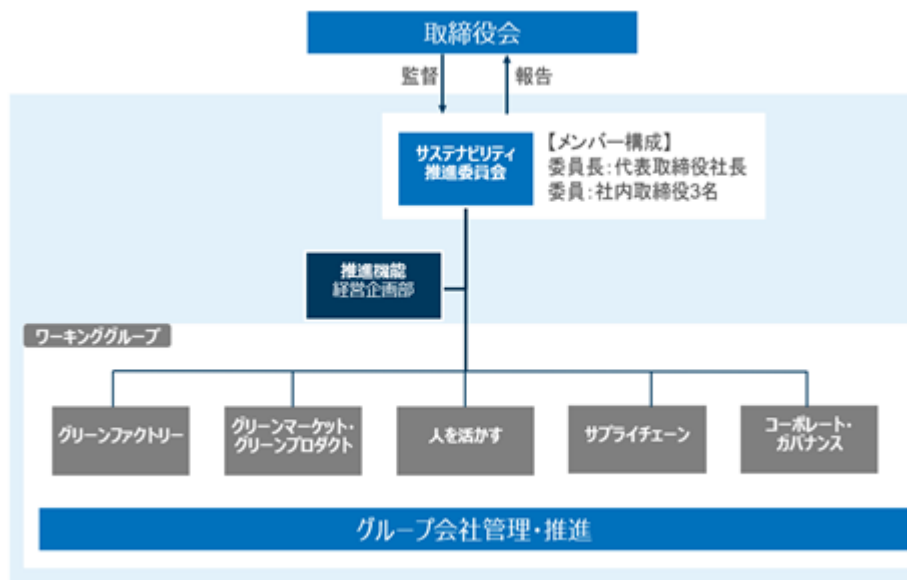
#### ガバナンス

当社はサステナビリティ基本方針に基づき、気候変動を含むサステナビリティ経営を推進するために、サステナビリティ推進委員会を設置しております。代表取締役社長が委員長を務め、適宜社外取締役や外部有識者の意見も取り入れるとともに、委員会の下にワーキンググループ（以下、WG）を立ち上げ、当社グループのサステナビリティ活動の推進を図っております。事務局は経営企画部が担当し、原則、年に2回以上開催します。2025年度は第9回、第10回および第11回サステナビリティ推進委員会を開催しました。サステナビリティ推進委員会は当社のサステナビリティに関する目標・方針の策定および課題についての審議、活動に対する進捗状況の確認をおこなっております。マテリアリティの取組みは、取締役会重点テーマの一つとして位置づけられており、取締役会の監督のもとで推進しております。

役員報酬につきましても、業績連動型株式報酬を「ESG指標の達成度」に連動させることを2025年6月26日の株主総会において決議しました。

役員報酬の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 「役員の報酬等」」に記載しております。

<サステナビリティ推進委員会体制>



(注) 2026年6月23日時点

<当社のサステナビリティに関する主な議論>

会議体	2025年度実績	
	議論回数	主な議論内容
取締役会	3回/13回(注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ推進委員会の決議・議論内容報告</li> <li>サステナビリティ推進委員会規程の改正決議</li> </ul>
サステナビリティ推進委員会	3回/3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>各マテリアリティの目標・KPIの見直し案決議</li> <li>各マテリアリティの目標・KPIに対する進捗状況報告</li> <li>中長期・単年度の活動計画の決議</li> <li>グループ展開に向けた対応の進捗状況報告</li> <li>当社におけるサステナビリティ活動の位置づけの再共有</li> <li>ESG外部評価機関の結果報告</li> <li>サステナビリティ推進委員会規程の改正審議</li> </ul>

(注) 取締役会開催回数における、サステナビリティに関する議論を実施した回数

戦略

当社はこれまで、サステナビリティを経営の中核に据え、全社的なサステナビリティ活動推進の土台を構築するため、体制の整備、WGの立ち上げ、各マテリアリティに対する目標および計画の緻密化、ならびに各部門の活動計画への落とし込みをおこなってまいりました。

このような経緯を踏まえ、中期経営計画(2025年度~2027年度)においては、「サステナビリティ戦略」を全社で推進する機能戦略の一つとして位置づけ、経営戦略と一体的に推進していきます。本戦略においては、2030年度にグループ全体へのESG活動の浸透および事業成長と社会課題解決の両立を達成し、2050年度にサプライチェーン全体を巻き込んだ形でのESG活動の牽引および当社に関わる全ての人の幸福と持続可能な社会構築への貢献を実現させることを見据えており、2027年度時点での目指す姿として、マテリアリティに対する2030年度KPI目標を達成するための活動が問題なく推進できていること、ならびに一部のグループ活動も含めた活動が実施できていることを掲げております。

2025年度は本戦略に基づき、グループ各社に対し、サステナビリティ活動に関する社会動向や重要性および当社の取組み状況についての説明会を実施し、環境データおよび人権、安全衛生、環境保全、コンプライアンス、BCP、情報セキュリティに関する取組み状況の調査をおこないました。

マテリアリティに対する2030年度KPI目標および2025年度実績については、「指標及び目標」に記載しております。

今後も引き続き、4テーマ・10項目から成るマテリアリティに対して、サステナビリティ推進委員会が主導して目標および指標を設定し、進捗を確認してまいります。

<マテリアリティ>

4つのテーマ	マテリアリティ
気候変動への対応	自社およびサプライチェーン上の環境負荷低減 製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献
持続可能な社会の構築	社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出 デジタル化の進展への対応
人を活かす	人材確保・育成 多様で安全安心な職場づくり
経営基盤の強化	製品安全・品質の向上 サプライチェーンマネジメント コーポレート・ガバナンスの強化 リスクマネジメント

2015年のパリ協定採択を機に気候変動問題に関する世界的な関心が急速に高まる中、綱領において「社会の発展に寄与すること」を使命とする当社は、2016年に環境方針を改定し、CO<sub>2</sub>排出量削減や環境負荷低減に貢献する商品の普及を通じた社会の発展と、気候変動問題をはじめとする環境問題解決の両立を目指しています。

2022年に「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD 提言)に賛同を表明しました。気候変動が経営にもたらす「リスク」「機会」について特定・分析・評価するとともに、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまとのエンゲージメント(建設的な対話)に資する情報開示の充実に取り組んでいます。

当社グループでは、シナリオ分析を通じ、IEAなどの科学的な情報に基づく1.5 / 4 シナリオにおける2030年、2050年での当社グループとお客さまの業界への変化を把握し、気候変動リスク・機会を分析しました。

分析の結果、1.5 上昇の将来社会像を踏まえ、当社グループでは省エネ製品の需要増加によるビジネス機会が大きくなる一方で、4 では物理的リスクの影響が大きくなると認識しています。

これらの分析結果を踏まえ、当社グループは認識したリスクに対処しながら機会を最大化するための取組みを実現性の高いものから順次検証し、経営戦略への反映・統合を推進していきます。

<機会>

機会		機会の詳細	影響度		主な進捗状況
大分類	中分類		1.5	4	
省エネ製品などの開発	省エネ推進製品	省エネ政策や気温上昇に伴い、お客さまの工場で電動化と自動化が進み、工場・設備の生産性向上および省エネ性能を高める製品需要が増加	大	小	・環境に配慮した電動化製品の導入や、軽量化・長寿命化を考慮した製品の設計・開発を推進
	省人化需要	気温上昇による労働生産性低下に伴い、生産現場の省人化や効率化が求められる需要が増加	小	小	・自動倉庫や無人搬送車向け製品の開発を推進

<移行リスク>

リスク		リスクの詳細	影響度		主な進捗状況
大分類	中分類		1.5	4	
炭素価格	Scope1,2	各国の炭素税・排出量取引の導入や負担増加によりコストが増加	中	小	・2025年度カーボンニュートラル目標の設定済 ・Scope構成の把握推進中
原材料コスト	希少資源	排出規制により、原材料および仕入れ購入品に制限がかかり調達コストが増加	小	小	・原材料価格や供給動向の把握を通じて、調達リスク管理の強化を推進
	プラスチック	規制による利用制限や再プラの利用要請によりプラスチックを利用した材料コストが増加	中	小	・一部顧客との間で繰り返し使用可能な配送箱の活用を推進し、梱包資材におけるプラスチック使用量の削減推進
エネルギーコスト	電力コスト	自社工場・オフィスの脱炭素化や再生可能エネルギー普及により電力コストが増加	中	中	・LED照明の導入など省エネ推進 ・自家発電設備(太陽光発電設備)の導入
	空調コスト	気温上昇により工場などの空調稼働率が上昇し、空調コストが増加	小	小	・空調設備更新計画の策定 ・省エネエアコンへの変更
	物流コスト	大型車のEV(電気自動車)化による物流コストが増加	中	中	・輸送効率の向上や物流プロセスの見直しを通じて、物流コスト増加への対応を推進

<物理的リスク>

リスク		リスクの詳細	影響度		主な進捗状況
大分類	中分類		1.5	4	
物理的コスト	復旧・操業コスト	異常気象の影響による設備の復旧費用などのコストが増加	小	大	・異常気象等の自然災害に備えた事業継続体制の整備を推進

気候変動への対応については、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/climate>

1) 当社の経営戦略とサステナビリティ課題の連動

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を重要な機会と捉え、主に以下3つのマテリアリティにおいて経営戦略と連動した取組みを推進しています。

製品・サービスを通じたカーボンニュートラルへの貢献

お客さまをはじめとしたステークホルダーからの環境配慮に関するニーズも高く、カーボンニュートラル市場の拡大を機会と捉え、製品・サービスを通じたカーボンニュートラルや持続可能なものづくりに貢献します。具体的には、人と環境にやさしいHirataのオール電動搬送システム「エコ電動シリーズ」の既存のラインナップ強化に加え、成長分野向けの拡充やキーデバイスの応用に取組むことで事業成長と持続可能な社会への両立を目指します。

社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出

EV・半導体市場の需要増や脱炭素等の社会変化に伴う顧客ニーズに対し、事業分野の伸長やカーボンニュートラルに寄与する製品の創出による競争力強化の向上のため、製品・サービスの開発に取組んでまいります。これにより、社会課題の解決と新市場の創出を両立し、持続的な成長を図ります。

デジタル化の進展への対応

生成AIなどの先端技術を活用し、当社の業務効率化とお客さまの生産現場のデジタル化支援を推進してまいります。デジタル技術を活用した新たな市場トレンドの把握にも取組んでおり、変化の激しい市場環境において競争優位性を確保していきます。

これらの取組みは、サステナビリティ課題への対応にとどまらず、当社の中長期的な競争力強化と企業価値の最大化に直結するものと考えています。

2) CO<sub>2</sub>排出量削減への対応

当社は、2050年サプライチェーンも含めた事業全体でのカーボンニュートラルを目標としております。その目標を達成すべく、2023年1月にサステナビリティ推進委員会にてScope 1, 2 についての目標を設定しました。目標につきましては、「指標及び目標」に記載しております。

また、サプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを達成すべく、Scope 3の現状把握にも注力しております。当社では15のカテゴリのうち大部分を占めるカテゴリ1（購入した製品サービス）、カテゴリ11（販売した製品の使用）を最優先（注）とし、WG活動の中で排出量の把握、削減目標策定などを検討してまいります。

（注）概算で算出したデータに基づく優先順位を設定しております。

< CO<sub>2</sub>排出量 > （注）1

単位：t-CO<sub>2</sub>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1	469	376	362	302	293
Scope 2	7,423	5,932	7,197	6,855	7,093
合計	7,892	6,308	7,559	7,157	7,386
生産高比（注）2	0.1369	0.1026	0.1185	0.1022	0.1029

（注）1．平田機工単体のデータです。

2．CO 排出量原単位（t-CO /百万円）

2025年度の実績としましては、エネルギー使用量の削減を進めたものの、特定の契約電力会社における調整後排出計数が大幅に増加したことに伴い、実質生産高比ではCO 排出量が2024年度に比べて0.7 %増加しました。また、CO 排出量の削減施策として、2025年4月に熊本工場、同年11月に七城工場において太陽光発電の稼働を開始しました。加えて、CO フリー電力の導入を検討し、2026年度より熊本工場、熊本東工場、関東工場、楠野工場、七城工場での導入を決定しております。今後もサステナビリティ推進委員会において中長期的な取組みを議論し、具体化した施策に取り組んでまいります。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会が中長期の気候変動に関するリスク・機会の識別・評価、管理をおこないます。シナリオ分析において、関連するパラメータを抽出してリスク・機会を識別し、定期的に評価を実施します。また、各リスク・機会の財務的インパクトを定量的に評価することで、リスク・機会の管理をおこないます。なお、シナリオ分析の詳細につきましては、「戦略」に記載しております。

さらに、全社的なリスク管理体制を統括するリスク管理委員会では、社内外の要因により、当社グループの事業目標の達成または持続的な経営に影響する可能性がある事象に対処するため、サステナビリティ関連リスクを含む全社的なリスクについて包括的な評価をおこない、その対応計画を承認するとともに、定期的なモニタリングをおこなっております。

なお、全社的なリスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

指標及び目標

2023年1月のサステナビリティ推進委員会において、マテリアリティに対する指標及び目標を決議しております。

<マテリアリティ、目標・KPI>

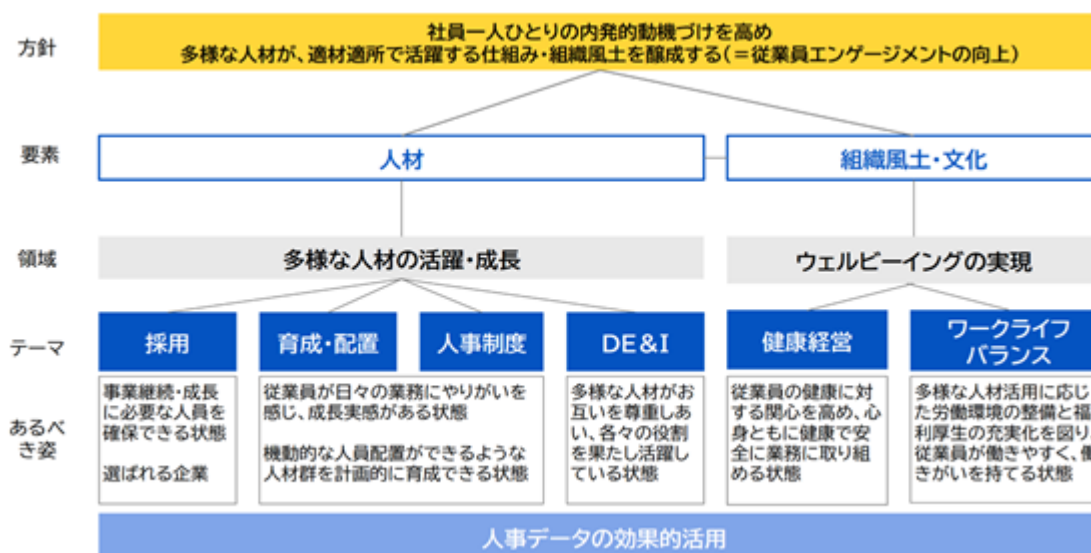
2025年度は、環境負荷低減やサプライチェーンマネジメント、品質、人材分野など各領域において、2030年度目標の達成に向けた取組みを推進し、概ね順調に進展いたしました。一方で、市場環境の変化に伴う受注進捗への影響や、一部目標の見直し等により、当初想定を下回る進捗となった取組みも存在しております。

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主なKPI (注)1	2025年度実績
気候変動への対応	自社およびサプライチェーン上の環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の低減</li> <li>温室効果ガス排出量の削減</li> <li>資源循環社会の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル達成 (Scope 1, 2)</li> <li>水使用量を実質生産高比 1%/年以上の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO 排出量 7382 t-CO (Scope1.2) (契約電力会社の調整後計数増加により、前年度比0.7%増加)</li> <li>熊本東工場における漏水発生のため、水使用量の実質生産高比 前年度比18.3%増加</li> </ul>
	製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル市場の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコ電動シリーズにおける売上貢献額拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコ電動シリーズの売上貢献額 前年度比 46%増</li> </ul>
持続可能な社会の構築	社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会変化に伴う新たな顧客ニーズの探索や改良の取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バッテリーおよび燃料電池関連での売上拡大</li> <li>半導体関連の売上拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部環境の変化およびEV市場の減速に伴うバッテリーおよび燃料電池関連での需要が低下し、売上縮小</li> <li>半導体関連の売上前年比 17%増</li> </ul>
	デジタル化の進展への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化の進展への対応</li> <li>スマート社会に向けた基盤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹システム入替による業務の効率化 (30%削減)</li> <li>一人当たりの年間業務時間3%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人当たりの年間業務時間 前年度比26.2時間 (1.3%) 削減</li> </ul>

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主なKPI (注)1	2025年度実績
人を活かす	人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保・育成</li> <li>DE&amp;I(ダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンゲージしている人の割合を製造業平均値と同等にする(注)2</li> <li>女性従業員に占める管理職比率を男性従業員に占める管理職比率と同等にする</li> <li>障がい者雇用率 法定雇用率+0.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンゲージしている人の割合14%</li> <li>女性従業員に占める管理職の割合と目標との差 13.5ポイント(前年度比0.1ポイント減少)</li> <li>(注)3</li> <li>障がい者雇用率2.34%</li> </ul>
	多様で安全安心な職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスの向上</li> <li>安心して働ける安全な職場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の取組み強化(ホワイト500の取得)</li> <li>労働災害度数率0.4以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害度数率 0.32</li> </ul>
経営基盤の強化	製品安全・品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品安全・品質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客満足度調査にて</li> <li>回答回収率90%以上</li> <li>調査結果の加重平均4.5点以上</li> <li>製品による重大事故発生0件の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答回収率 89%</li> <li>調査結果の加重平均 4.02点</li> <li>製品による重大事故発生0件</li> </ul>
	サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンマネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSR調達アンケート3.7点未満のサプライヤー数ゼロ(取引額上位90%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSR調査セルフ・アセスメント3.7点未満のサプライヤー数145社</li> </ul>
	コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダーエンゲージメント</li> <li>コーポレート・ガバナンスの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大な法令違反件数ゼロ</li> <li>コンプライアンス重点項目に対する違反件数ゼロ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大な法令違反件数ゼロ</li> <li>コンプライアンス重点項目に対する違反件数3件(注)4</li> </ul>
	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正な取引に向けたコンプライアンス遵守</li> <li>リスクマネジメント</li> <li>財務資本の健全性の維持</li> </ul>		

- (注)1. 本書提出日(2026年6月23日)時点では、平田機工単体を対象としております。今後は連結子会社も含めた目標・KPIの検討をおこなう予定です。
2. GALLUP 日本製造業データベースに基づき、2025年度の製造業平均値は21%としております。
3. 女性従業員に占める管理職比率および男性従業員に占める管理職につきましては、「(2)人的資本 指標および目標」をご参照ください。
4. 2025年度のコンプライアンス重点項目は、資金洗浄、利益相反、不正・詐欺、汚職・贈収賄、ハラスメントを設定しており、ハラスメント項目での違反が3件発生いたしました。

(2) 人的資本



戦略

<人材育成方針>

当社では、会社が目指す姿として策定したスローガン「人技幸献」のもと、主体的に学び、一丸となって挑戦し続ける人材の育成を目指しています。

具体的には、従業員一人ひとりが自身の専門性や個性を最大限に活かして挑戦できるよう、経験やスキルに応じた階層別研修や技術専門研修を実施しています。

今後は、長期的な視点で当社の成長に必要な人材育成を目指し、多様な人材のキャリアを支援する研修プログラムや人事異動の活性化や適正な評価の推進などにより、高い技術力・専門性を持った人材に加え、グローバル人材、マネジメント人材の持続的な育成を推進してまいります。また、自己啓発支援制度の充実により、従業員一人ひとりが自己の夢や目標に向かって、自己の人格や能力を高め、自身の可能性へ挑戦し続ける環境・風土の醸成に、積極的に取り組んでいきます。

<社内環境整備方針>

当社では、多様なキャリア・社会的背景（性別、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイル等）を持つ従業員が、仕事を通じて成長を実感し、やりがいや誇りを持って働き、幸せを感じられるような環境づくりを目指しています。

また、従業員の主体的なキャリア形成支援に向けた、ジョブローテーションの活性化推進、従業員が働きがいややりがいを実感できる評価・報酬制度の構築、健康経営を目指した取組みとして、時間外労働の削減等を通じたワークライフバランスの実現や、健康管理センターの体制強化など、多角的な環境づくりに取り組んでまいります。

<従業員エンゲージメントの向上>

上記社内環境整備方針を実現するためには、現状や課題を把握する必要があり、客観的なデータを取得するため、「従業員エンゲージメント調査」を毎年実施しております。2025年度は、約1,300名の従業員を対象に調査を実施し、88%の従業員から回答を得ました。

2023年度以降、調査結果のフィードバックを実施すると共に、部門毎に結果を踏まえた取組みを検討するなど、対応を強化しており、エンゲージしている人の割合は前年度調査結果の8%から14%に向上いたしました。今後も全社および各組織の課題を把握し改善していくことで、従業員一人ひとりが成長を実感し、やりがいや誇りを持って働ける風土や環境づくりを目指してまいります。

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）>

当社は、挑戦する一人ひとりが、「個性」を認められ、互いに尊重しあい、成長を実感し、人生が輝くような企業集団を目指し、DE&I推進の取り組みを強化しております。2030年に向けては、ジェンダーおよび障がいのある社員に関する目標を設定しております。

2024年度以降、ジェンダーに関する施策として、役員向け研修の実施、女性従業員の交流の場づくり、女性従業員向けの外部研修派遣などを実施しており、2025年3月にえるぼし（3つ星）認定を取得しております。また、障がいのある社員に関する施策として、社内ジョブコーチの採用をはじめとする定着支援体制の強化、採用活動の強化、就労移行支援事業所との連携強化などを実施する事で、雇用率の上昇につなげており、2026年度も引き続き各種施策に取り組んでまいります。

指標及び目標

当社は上記「戦略」において記載した、人材育成方針および環境整備方針について、次の指標を掲げており、目標・実績は以下のとおりです。

指標	目標（2030年）	実績（2025年）
エンゲージしている人の割合 （心理的に「当事者意識」を持ちパフォーマンスと革新を推進し、組織を前進させている人の割合。）	20%	14%
女性従業員に占める管理職の割合	男性従業員に占める管理職の割合と同等	女性 6.8% 男性 20.3%  （参考：女性管理職比率 7.4%）
障がい者雇用率（注）2	法定雇用率+0.3%	2.34%

（注）1．いずれも提出会社における目標および実績数値です。

2．障がい者雇用率の実績は、「障害者雇用状況報告書」の最新値（2026年6月1日現在）で示しております。

(3) 人権尊重の取組

当社グループは、自国および事業をおこなう国・地域に適用される法令を遵守し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」のほか、人権尊重に関する国際規範等を支持、尊重します。

<人権方針>

1. 強制労働の禁止

私たちは、強制労働を行わず、労働者が雇用を自ら終了する権利を守ります。また、人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。

2. 児童労働の禁止

私たちは、最低就業年齢に満たない児童が働くことを認めません。また、18歳未満の若年労働者を健康や安全が損なわれる可能性のある危険業務に従事させません。

3. 労働時間への配慮

私たちは、従業員の働く国・地域での法令を遵守したうえで、国際的な基準を尊重し、労働時間・休日・休暇を適切に管理します。

4. 適切な賃金と手当

私たちは、各国・地域の最低賃金、時間外労働賃金、法定給付を含む従業員の報酬に関するすべての法令を遵守します。

5. 非人道的な扱いの禁止

私たちは、従業員の人権を尊重し、従業員に対する精神的・肉体的な虐待、ハラスメントなどの非人道的な扱いならびにそのような可能性のある行為の発生を防止し、発生した場合には迅速に適切な対応をとります。

6. 差別の禁止

私たちは、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認、民族、国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、政党・政治的見解、組合員であるかどうか、軍役経験の有無、保護された遺伝情報、結婚歴の有無、疾病の有無などにもとづく、あらゆる差別を禁止します。

7. 結社の自由と団体交渉権

私たちは、各国・地域の法令を遵守したうえで、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段として、従業員の結社の自由と団体交渉権を尊重します。

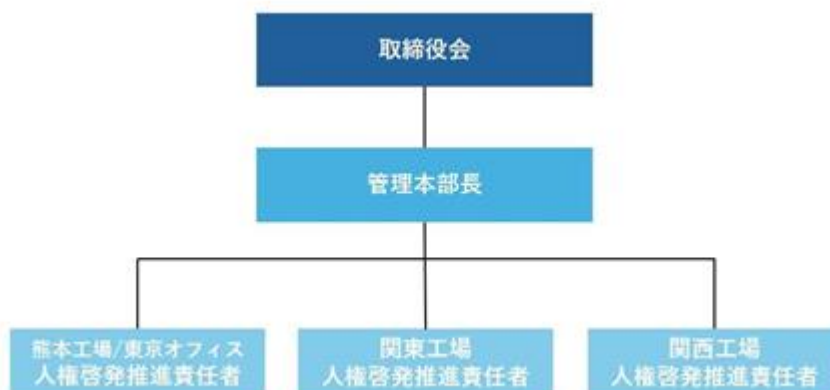
8. 労働安全衛生

私たちは、従業員の働く国・地域での法令を遵守したうえで、国際的な基準を尊重し、従業員の業務に伴うケガや心身の病気を最小限に抑え、安全で衛生的な作業環境を整えます。

#### ガバナンス

2023年度より、人権尊重のための体制づくりとして、熊本（および東京オフィス）、関東、関西の3拠点にそれぞれ人権啓発推進責任者、人権啓発推進担当者を選任し人権啓発推進体制を構築しました。なお、2023年度設置した人権尊重WGはHirataグループ内の「人」に関する活動を総括する目的で、2025年2月より人を活かすWGのテーマの一つとして推進することをサステナビリティ推進委員会にて決議いたしました。引き続き当社グループおよびサプライチェーンでの取組強化に努めます。

#### <人権尊重推進体制>



#### 戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、事業に関わるすべての人の基本的人権を尊重するために、2022年度にグローバルで実践する人権方針を制定しました。人権方針は、取締役会決議を経て定め、当社グループのすべての役員・従業員に適用します。また、人権方針に基づく人権尊重の取組みについては、J E I T A「責任ある企業行動ガイドライン」などを参考に、人権尊重に向けた「人権方針」ガイドラインを制定し、サプライヤーさまを含むすべてのビジネスパートナーの皆さまにも賛同と実践をお願いしています。

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、国内外のステークホルダーの人権に配慮した事業活動が重要であると認識しており、人権デュー・ディリジェンスによる人権リスクの把握、予防・軽減をおこなってまいります。

#### リスク管理

##### 人権デュー・ディリジェンスの取組み

当社では人権デュー・ディリジェンスの取組みの一環として、毎年人権教育を実施し、2025年度は海外関係会社および一部サプライヤーさまを対象とした「人権アセスメント」を実施しました。2026年度は国内関係会社および一部サプライヤーさまを対象に同様のアセスメントの実施を予定しております。当社では、人権尊重の実効性を高めるため、対象範囲ごとに計画的な人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

なお、当社の人権アセスメントは、強制労働の禁止、児童労働の禁止、労働時間への配慮、適切な賃金、非人道的な扱いの禁止、差別の禁止、従業員の団結権、安全・健康な労働環境をアセスメント項目としております。

##### 人権相談窓口

各拠点の人権啓発推進担当者は社内での人権相談窓口も兼ねており、すべての従業員が人権に関する相談を気軽におこなえる風土づくりに努めています。それぞれの通報窓口は「改正公益通報者保護法」に準拠した体制を整備し、通報情報者の守秘義務や通報を理由とする不利益な取扱いの禁止を定めています。

### 3【事業等のリスク】

#### [リスク管理の方針・概要]

当社グループは、全てのステークホルダーのご期待に応えるため、また企業としての社会的責任に応えるため、事業活動に関わる種々のリスクを的確に把握し、適時かつ適切に対応することで経営への影響を低減することが肝要と考えております。

なお、リスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

#### [主要なリスク]

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日(2026年6月23日)現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 情報管理に係るリスク

##### (リスクの内容)

強力なマルウェア(コンピュータウイルス等)の侵入や外部からのサイバー攻撃等によって、情報漏洩・ランサムウェア等による情報セキュリティインシデントが起こる可能性を完全に排除することはできません。万が一、当該リスクが顕在化し、システムや工場設備に被害が生じた場合、企業イメージの悪化や生産の遅延等により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (体制・取組)

当社は、高度化する情報セキュリティの脅威に対応するため、クラウド環境・ネットワークを含む社内情報システムへの不正アクセスを防止するシステムの導入、情報セキュリティ基本方針、社内規程や対応マニュアルの整備、当社グループの役員や従業員への教育、サイバー攻撃を想定した訓練、およびマルウェア感染対策の強化等を実施しています。万が一、マルウェア感染等の情報セキュリティインシデントが発生した場合においても、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

また、当社では、情報セキュリティ統括責任者を委員長とする情報セキュリティ委員会にて情報セキュリティ管理を推進する体制を構築し、定期的なアセスメントを通して、情報セキュリティ管理レベルの維持・向上に努めています。

#### (2) 製品の安全・品質に関するリスク

##### (リスクの内容)

当社設備に欠陥が発生し、顧客に損害を与えた場合、損害賠償責任を追究される可能性があります。その結果、訴訟等を提起される可能性があり、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (体制・取組)

当社は、国際標準化機構(ISO)が定める品質管理基準に基づいて自動省力機器の生産をおこなっており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、ハード・ソフトの両面における配慮に努めております。

また、前記の取組みの他、製品の納入先の国や地域が定めるCEマーキング、UL508A等の安全関連の基準を満たす設備を納入するとともに、社員や顧客に対しても安全面にも十分配慮した操作やメンテナンス方法の説明をおこなうことで、事故の発生を未然に防止する取組みをおこなっております。

なお、当社グループは企業総合賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に補填できない可能性があります。

#### (3) 海外での事業活動に係るリスク

##### (リスクの内容)

当社グループは、海外において事業展開を推進しております。そのため、現地国の政治動向の急激な変化、地政学的要因、予想しない法規制の変更、テロ・紛争、感染症等による社会的混乱等の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (体制・取組)

当社グループでは、定期的に、また必要に応じて当社と国内外の子会社との間で情報交換をおこない、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、問題の早期把握と対応に注力しております。

(4)市場環境等の変化に係るリスク

(リスクの内容)

当社グループは、EV(電気自動車)をはじめとする自動車関連・半導体関連・その他自動省力機器等多分野にわたる製品の生産企業から生産システムを受注しております。そのため、国内外の経済動向の変化、顧客製品のライフサイクルが下降トレンドに入ること等によって、これら顧客の設備投資状況に変化が生じた場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、原材料の供給不足による生産計画の遅延、資源価格や原材料価格の上昇、人材不足による労務コスト上昇等が発生した場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社の技術力は顧客から高い信頼を得ておりますが、予想を超える急激な技術革新に適切に対応できないような事態が発生した場合、受注が確保できないおそれがあり当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(体制・取組)

当社グループでは、これらのリスクへの対策として、あるひとつの事業分野が好調であっても、その事業のみに資本を集中させることを避け、複数の事業を並行して推進することによって、特定の事業分野における製品のライフサイクルの循環等による経営への影響を低減させております。

また、当社グループでは、知財マインドを向上させ技術革新を図るための施策として、各種知財教育や各種報奨制度を設けております。各種報奨制度では、出願・登録時での報奨や優良発明に対する報奨、ライセンス収入時における報奨等によって技術者の発明に対するモチベーションを高め、顧客ニーズに見合った付加価値のある製品の開発をおこない、他社との競争に勝ち抜く体質の強化を進めております。

(5)災害等に係るリスク

(リスクの内容)

それぞれの事業拠点において大規模な災害等が発生した場合には、工場設備や情報機器の損壊、電力・水道等インフラの停止、物流網の寸断等により事業活動の停止を余儀なくされる可能性があり、その場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(体制・取組)

当社では、予期せぬ災害や大規模な事故発生等の問題が事業の継続を危うくするような事態を避けるために、事前に想定されるリスクを抽出し、そのリスクの防止、防衛、低減を図るとともに、発生時における迅速な事業復旧を目的としたBCP(事業継続計画)を整備しております。

BCP方針に基づき、平常時には、各種訓練や点検、教育等を定期的実施することで各々の取組みの有効性を確認しており、状況に合わせて適時マニュアル等を改訂する体制を構築しております。

(6)人的資本リスク

(リスクの内容)

採用環境の悪化や労働人口の減少等により、必要な人材の確保および育成が計画どおりに進まない場合、当社グループの技術力および競争力の維持、向上が困難となる可能性があります。その結果、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(体制・取組)

当社では、人材育成方針および社内環境整備方針に基づき、多様な人材の活躍と成長の促進ならびに従業員のウェルビーイングの向上を目指しています。具体的には、ダイバーシティの推進や女性活躍支援、インターンシップの実施等による採用強化に加え、階層別やテーマ別教育の充実化や、従業員エンゲージメント調査の結果を踏まえた改善施策の実施など、各種取組みを推進しています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、地政学リスクの高まり、資源・エネルギー価格の高騰が継続する中、先行き不透明な状況が続きました。米国におきましては、旺盛なAI需要を受け、IT関連分野での設備投資が拡大しました。また、高所得層を中心に個人消費が底堅さを見せるなど、景気は総じて拡大基調で推移しました。欧州におきましては、緩やかな景気回復の中、雇用環境は概ね安定して推移しました。一方、エネルギー価格動向や地政学リスクの影響を受け、個人消費は力強さを欠く状況となりました。中国におきましては、景気は一定の成長を維持し、雇用環境も概ね安定して推移しましたが、不動産市場の停滞や内需の弱さを背景に個人消費は力強さを欠きました。わが国におきましては、雇用は改善傾向を維持し、個人消費も賃上げ期待の中で持ち直しの動きがみられました。一方で、輸入物価上昇や海外情勢の不確実性が先行きへの慎重姿勢につながる状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは設備投資動向の影響を受けやすい事業構造にあり、受注環境の変化が業績に影響を及ぼす可能性があります。中期経営計画においては、以下の5つを戦略の柱として掲げ、成長分野への展開と収益性の向上の両立を図っております。

「半導体関連事業における事業規模の拡大」においては、生産能力の約50%増強および海外における生産拠点の新設（2拠点）を推進しております。

「受注生産ビジネスにおける収益性の強化」においては、自動車関連事業における営業利益率10%以上の確保に加え、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の約20%短縮を目標としております。

「収益基盤のさらなる強化」においては、最適なキャッシュ・アロケーションの実施および自己資本比率45～50%の維持・向上を目指しております。

「量産ビジネスの拡大」においては、既存事業の高収益化を図るとともに、新規事業の創出を推進しております。

「新規ビジネスの事業部化」においては、各分野において売上高50億円以上の事業創出を目標としております。これらの取り組みにより、今後も成長分野への投資を強化するとともに、収益基盤の一層の強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度におきましては、電気自動車（EV）向けや内燃機関向けの生産設備、半導体関連のウェーハ搬送設備で売上高を伸ばし、前期から増収となりました。利益面では、半導体関連が価格転嫁の遅れなどから前期に対して減益となったものの、自動車関連では適正な価格設定や習熟度の向上などにより前期から増益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は949億6百万円（前期比7.3%増）、営業利益は83億15百万円（前期比20.5%増）、経常利益は83億75百万円（前期比21.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億77百万円（前期比27.2%増）となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

##### 自動車関連

エンジン組立設備や車載用電子部品組立設備の大型案件を受注し、エンジンおよびインバータ関連の売上高が増加しました。また、バッテリー充放電関連設備の売上高も前期から継続して底堅く推移しました。この結果、売上高は434億78百万円（前期比1.0%増）、営業利益は51億42百万円（前期比22.6%増）となりました。

##### 半導体関連

生成AI関連の受注が継続したことにより、ウェーハ搬送設備を中心に売上高は堅調に推移しましたが、利益面では、購入品を中心としたコスト上昇に対する価格転嫁の遅れに加え、一部製品の保証費用の増加等により、前期から減益となりました。この結果、売上高は361億6百万円（前期比19.6%増）、営業利益は24億18百万円（前期比15.4%減）となりました。

##### その他自動省力機器

フラットパネルディスプレイ（FPD）関連設備の生産は堅調に推移しました。営業利益は、FPD関連設備の原価率改善により、前期から黒字に転じました。この結果、売上高は125億72百万円（前期比4.0%減）、営業利益は6億69百万円（前期は1億1百万円の営業損失）となりました。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

(資産)

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて9億98百万円増加し、1,312億76百万円となりました。その主な内訳は、顧客からの入金による売上債権等(受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産)の減少80億82百万円、棚卸資産の増加19億37百万円、七城第二工場の取得等による建設仮勘定の増加21億25百万円、退職給付に係る資産の増加43億34百万円であります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて70億68百万円減少し、543億70百万円となりました。その主な内訳は、有利子負債(短期借入金、長期借入金)の減少112億73百万円、工事対価の前払いによる契約負債の増加21億94百万円であります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて80億66百万円増加し、769億5百万円となりました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上60億77百万円および配当金の支払い12億30百万円により利益剰余金の増加48億46百万円、退職給付に係る調整累計額の増加20億24百万円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の52.7%から58.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1億20百万円増加し、130億3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、165億46百万円の収入(前期は94億27百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益83億51百万円、売上債権及び契約資産の減少76億43百万円、契約負債の増加20億7百万円等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出35億10百万円等により、37億61百万円の支出(前期は20億23百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、129億75百万円の支出(前期は55億91百万円の支出)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出156億76百万円、長期借入れによる収入119億50百万円、短期借入金の減少75億55百万円等によります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、建物および機械装置等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の残高は228億93百万円、ならびに当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は130億3百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日(2026年6月23日)現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	44,081,159	101.0
半導体関連 (千円)	36,613,001	111.2
その他自動省力機器 (千円)	12,800,421	99.5
その他 (千円)	2,703,965	126.7
合計(千円)	96,198,547	105.1

(注) 金額は販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
自動車関連	42,341,859	124.1	29,065,597	96.2
半導体関連	34,762,395	116.9	17,670,308	92.9
その他自動省力機器	10,131,449	75.9	4,109,323	62.7
その他	3,034,340	130.8	951,517	142.6
合計	90,270,045	113.5	51,796,746	91.8

(注) 金額は販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	43,478,578	101.0
半導体関連 (千円)	36,106,069	119.6
その他自動省力機器 (千円)	12,572,104	96.0
その他 (千円)	2,749,888	128.4
合計(千円)	94,906,641	107.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
General Motors LLC	12,937,078	14.6

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
General Motors LLC	16,582,637	17.5

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、中期経営計画における成長戦略を実現するための重要な活動として位置付けており、製品の標準化や量産製品の拡大に向けた研究開発を推進しております。主に、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器（医療・理化学機器、産業用ロボット、電動化製品等）における生産システムの開発および新規事業分野に向けた研究開発に関するものであります。

当連結会計年度における研究開発費は、総額1,561百万円であります。

自動車関連では、日本および北米の自動車メーカーからのさらなる受注獲得のため、競争優位性の向上を目指し製品開発に取り組んでおります。バッテリー関連設備向けの開発・改良により、開発した設備をラインの一部に組み込むことで、今後の引合い・受注の拡大を図っております。

半導体関連では、生成AI関連や車載用途への投資活発化に伴い、半導体製品の需要は増加傾向にあり、このような市場環境の変化を見据えた装置開発に取り組んでおります。ロードポート、大気・真空対応のウェーハ搬送ロボット、それらを統合したEFEMやPLP関連装置などにおいて、お客さまごとのニーズや仕様、さらにはSEMI規格等にも対応した付加価値の高い製品の開発に注力しております。

医療・理化学機器では、既存のバイオ関連分析機器などの医療機器に加えて、新分野としてがん治療を目的とした医療機器の開発に取り組んでおります。具体的には集束超音波を照射するデバイスを搭載したロボットを医師が操作しながら、がんを焼灼できるシステムを開発しました。現在は量産機の開発および生産体制の構築を進めております。

産業用ロボット分野では、CPU基板、AI機能の製品実装および協働ロボットの開発に取り組んでおります。また、近年は半導体製造装置向けの産業用ロボット比率が高まっていることを背景に、顧客ニーズに応じた個別開発案件への対応を積極的に進めております。

電動化製品開発分野では、お客さま工場の環境負荷低減および低推力による高い安全性を実現する、人と環境に優しい「エコ電動シリーズ」の製品開発および製品ラインアップの拡充に取り組んでおります。「エコ電動シリーズ」においては、独自に開発した小型・高効率のブラシレスDCモータ「HIRATA BLUE MOTOR」を組み込んだコンベア等の搬送機器の開発に取り組んでおります。

新規事業分野では、生物遺伝資源（主に植物遺伝資源）ビジネスに向けた研究開発を進めております。2026年2月には、海外の生きている生物（育種素材、小型無脊椎動物、細菌等）の適正利用を支援するサービス「HiABS+（ハイエイビイエスプラス）」、2026年3月には、奈良先端科学技術大学院大学が持つ天然化合物データベース「KNAPSAcK Core（ナップサック コア）」と当社の精密質量分析（LCMS分析）データを統合した、化合物候補を網羅的に解析可能な「KNAPSAc Search（ナップサックサーチ）」の提供を開始しました。パートナー国の権利を保護しつつ、資源提供によって得られた利益を公正かつ衡平に配分するというABS（Access and Benefit Sharing）の原則に基づいた取組みを通じて、パートナー国が抱える社会課題の解決や遺伝資源の持続可能な利用の実現を目指し、研究開発を継続してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、3,847百万円となりました。主なものは、七城第二工場の建設2,005百万円、タイハイテクノス株式会社の工場新設428百万円、当社および一部子会社の新基幹システム導入210百万円、関東工場の舗装工事50百万円であります。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社および 熊本工場 (熊本市北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	会社統括 および 自動省力 機器事業 製造設備	6,923,324	1,432,839	4,058,246 (124,403)	566,200	12,980,610	852 (227)
関東工場 (栃木県宇都宮市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	577,091	5,984	2,383,167 (49,250)	111,309	3,077,552	120 (25)
関西工場 (滋賀県野洲市)	自動車関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	1,789,882	128,153	1,696,153 (38,090)	66,150	3,680,339	96 (11)
楠野工場 (熊本市北区)	半導体関連	自動省力 機器事業 製造設備	28,509	193	495,664 (6,607)	5,590	529,958	9 (4)
七城工場 (熊本県菊池市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	1,472,649	125,403	661,172 (58,418)	43,736	2,302,961	134 (26)
東京オフィス (東京都港区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	業務施設	4,307	-	- (-)	634	4,941	9 (1)
合志工場 (熊本県合志市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	194,720	1,487	52,791 (4,611)	0	248,999	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額291,206千円であります。

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハイ テクノス 株式会社	本社およ び工場 (熊本市 北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器 その他	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	664,736	305,525	422,414 (117,915)	39,404	1,432,080	206(18)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 上記のほか、機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、16,840千円であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額14,776千円あります。

(3)在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平田机工自動化 設備(上海) 有限公司	本社およ び工場 (中国 上海)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	201,636	41,165	- (-)	41,472	284,274	132(5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 上記のほか、事務所を賃借しており、年間賃借料は、5,760千円あります。  
また、印刷機器等のリース設備があり、年間リース料は、12,725千円あります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額21,251千円あります。  
また、土地使用権に係る使用権資産を投資その他の資産の「その他」へ含めており、帳簿価額194,342千円  
あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 七城第二 工場	熊本県 菊池市	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	生産工場	2,450,000	1,850,000	自己資金 及び 借入金	2025. 5	2026. 6	-
タイハイ テクノス 株式会社	熊本市 北区	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器 その他	生産工場	790,000	472,464	自己資金 及び 借入金	2024. 2	2026. 6	-

- (注) 当社は個別受注生産方式をとっており、多品種少量生産をおこなっておりますので、「完成後の増加能力」には  
具体的な数値を記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,000,000
計	111,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,268,270	32,268,270	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	32,268,270	32,268,270	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年4月1日 (注)	21,512,180	32,268,270	-	2,633,962	-	2,219,962

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこない、発行済株式総数が21,512,180株増  
加し、32,268,270株となっております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	30	175	118	57	18,171	18,572	-
所有株式数 (単元)	-	88,986	13,553	41,794	37,205	253	140,596	322,387	29,570
所有株式数 の割合(%)	-	27.60	4.20	12.96	11.54	0.08	43.62	100	-

(注) 自己株式1,355,097株は、「個人その他」に13,550単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,089,400	9.99
SMC株式会社	東京都中央区京橋一丁目5番5号	1,500,000	4.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,373,000	4.44
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	1,368,000	4.43
みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700096	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,200,000	3.88
平田雄一郎	熊本市中央区	875,200	2.83
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町6番17号	817,200	2.64
平田機工社員持株会	熊本市北区植木町一木111番地	646,730	2.09
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号	578,700	1.87
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	571,392	1.85
計	-	12,019,622	38.88

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,355,097株があります。

2. 自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式287,500株は含んでおりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,355,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,883,700	308,837	-
単元未満株式	普通株式 29,570	-	-
発行済株式総数	32,268,270	-	-
総株主の議決権	-	308,837	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式97株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式287,500株(議決権の数2,875個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,875個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平田機工株式会社	熊本市北区植木町一木111番地	1,355,000	-	1,355,000	4.20
計	-	1,355,000	-	1,355,000	4.20

(注)自己名義所有株式数の欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

[業績連動型株式報酬制度]

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および当社執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位・在任期間に応じたポイント、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益額)の目標値に対する達成度合いに応じたポイントおよびESG指標の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に本信託を通じてポイントに相当する当社株式を交付する、業績連動型株式報酬制度であります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託が保有する当社株式の総数は、287,500株であります。

本制度による受益者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	118	273,541
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,355,097	-	1,355,097	-

(注) 1. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式287,500株は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当などを決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開などを勘案しながら、連結配当性向35%を目安とし、安定的・継続的におこなうように努めています。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。なお、期末配当については取締役会の決議をもって行うこととしております。

当期の配当につきましては、上記基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、1株当たり70円とさせていただきます。なお、当社は2025年4月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の1株あたり配当金については、当該株式分割後の金額を記載しています。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、成長市場でのビジネス拡大、量産製品の研究開発、機動的なM&Aをはじめとする成長資金として有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月14日取締役会決議	2,164,087	70.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人技幸献」=Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献することを目指しています。これを実現するためには、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定をおこなえる経営の体制構築と効果的な運用が必要不可欠と考え、最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの強化に取組みます。

当社は、世界市場をターゲットにした企業として、その社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを重視した健全かつ効率的な経営活動を推進しており、コンプライアンス体制を充実させるとともに、事業競争力を継続的に強化して、企業価値の更なる向上を図っております。

また、企業は公共性、公益性、社会性を担った存在であるという立場から、当社を取り巻くすべてのステークホルダーと円滑な関係を保っていくことが重要となります。株主や投資家の皆様に対しては、適時かつ適切な情報開示をおこなうとともに、投資家説明会等の対話機会を通じて、長期的な株主利益の向上に向けて、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の統治体制の概要および当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

##### 1) 企業統治体制の概要

<取締役会>

取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督します。

取締役会は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時で開催します。また、当社は、取締役会の実効性の向上を図るため、原則として年に1回、第三者機関による取締役会の実効性評価を実施し、その評価結果に基づき、取締役会において重点課題の設定や対応策の議論をおこなっております。

取締役会は、提出日現在12名の取締役で構成されており、取締役会に対する監視機能を十分に発揮するため、12名のうち6名が社外取締役となっております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、任期は1年および監査等委員である取締役の任期は2年としております。

〔代表取締役会長〕平田雄一郎

〔代表取締役社長〕前田繁（議長）

〔取締役〕小崎勝、二宮秀樹、平川武則、大塚直哉

〔社外取締役〕小川暁、上田亮子、多田隈建二郎、今村憲、遠藤恭彦、岡部麻子

当事業年度は、取締役会は、13回開催し、重点課題を含む中期経営計画の進捗、財務戦略・資本政策、人的資本経営、業務の執行状況などに関する議論をおこないました。2026年3月末日時点における各役員の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	平田 雄一郎	13回/13回（100%）
取締役	前田 繁	13回/13回（100%）
取締役	小崎 勝	12回/13回（92%）
取締役	二宮 秀樹	13回/13回（100%）
取締役	平川 武則	10回/10回（100%）
社外取締役	小川 暁	13回/13回（100%）
社外取締役	上田 亮子	13回/13回（100%）
社外取締役	多田隈 建二郎	13回/13回（100%）
取締役監査等委員	大塚 直哉	10回/10回（100%）
社外取締役監査等委員	今村 憲	13回/13回（100%）
社外取締役監査等委員	遠藤 恭彦	13回/13回（100%）
社外取締役監査等委員	岡部 麻子	13回/13回（100%）

平川武則氏および大塚直哉氏は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第21条第2項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

< 経営会議 >

経営会議は、執行役員で構成され、取締役会決議事項の事前審議をおこなうとともに、取締役会で定められた経営方針や経営計画に基づき、業務執行に関する各種事項の決定をおこなっております。

経営会議は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催します。

経営会議は、提出日現在12名（取締役兼任4名、専任8名）の執行役員で構成されており、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、任期は1年としております。

〔取締役兼任〕前田繁（議長）、小崎勝、二宮秀樹、平川武則

〔専任〕江藤英敏、松崎敏行、小野伸幸、村山昌資、米田穰、西田健一、森美保、楠口雄一

< 監査等委員会 >

監査等委員会は提出日現在4名の監査等委員で構成され、それぞれが高い専門性を有し、よりの確な監査をおこなう体制になっております。

〔監査等委員〕大塚直哉（取締役、委員長）、今村憲（社外取締役）、遠藤恭彦（社外取締役）、岡部麻子（社外取締役）

< 会計監査人 >

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人には、随時、会計上の重要課題について相談の上、適切な処理方法等についての厳格な監査を受けております。

< 指名・報酬諮問委員会 >

指名・報酬諮問委員会は取締役会の任意の諮問機関として設置されており、提出日現在3名の取締役で構成されております。当委員会の目的は取締役および執行役員の指名・報酬・後継者計画などの重要事項を審議することで、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることであるため、3名のうち2名が社外取締役となっております。

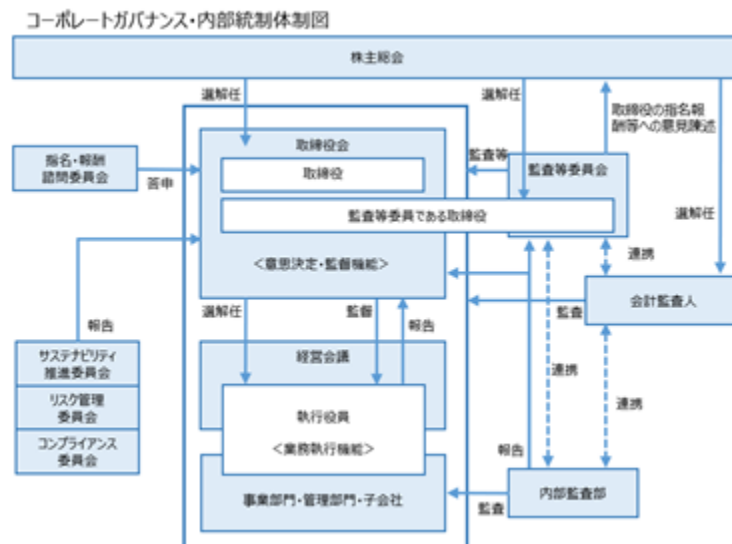
〔委員長〕上田亮子（社外取締役）

〔委員〕前田繁（代表取締役社長）、小川暁（社外取締役）

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会は14回開催し、当社取締役および執行役員の指名、報酬およびそれらに関する方針等、後継者計画の運用、その他取締役会からの諮問事項について検討しました。2026年3月末日時点における各委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
社外取締役	上田 亮子	14回 / 14回 (100%)
代表取締役社長	平田 雄一郎	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	小川 暁	14回 / 14回 (100%)

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりです。



## 2) 当該体制を採用する理由

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、更なる監視体制の強化を図ることでより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社としております。上記の体制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことでコーポレート・ガバナンスの強化を図ることが必要と考えております。取締役会の構成見直しにより社外取締役比率の向上を図るなど経営の透明性を確保し、監督機能および監視体制の強化に相応しい体制を採用しています。

### 企業統治に関するその他の事項

#### 1) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」について決議し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制、グループ統制等の強化を進めております。また、取締役会では、「内部統制システム整備の基本方針」の実施状況を定期的に確認し、内部統制システムの運用状況を監督しています。

当社では、企業価値の最大化およびリスクの防止・損失最小化を目的として、「リスク管理規程」の定めに従い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を中心としたリスクマネジメント体制を構築しています。リスク管理委員会では、当社グループに関わるリスクの洗い出しや発生頻度および影響度等の観点から評価をおこなったうえで、重点リスクを選定し、その対応策に対する進捗を確認するまでの一連のプロセスを運用しています。また、当委員会によるリスク抽出、各執行組織および当社グループ各社に対するリスク管理状況の内部監査などを通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図ってまいります。期中に発生した課題に対しては、新たなリスク項目として分析、対策を実施し、再発防止に努めております。

#### 2) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を含む重要な決議・審議事項については、取締役会規程で上程基準を明確にするだけでなく、社内稟議および各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、子会社の管理については、関係会社管理規程にて、主管部署、管理業務内容、承認事項、報告事項等を明確にし、これを適切に運用することで業務の適正を確保しております。

また、各社による経営状況の報告会を定期的で開催して業績をモニタリングするとともに、経営上のリスクや事業機会に関する議論をおこなうことでグループの持続的な成長に取り組んでいます。

なお、内部監査部門は、各部門および子会社の業務執行状況、コンプライアンス体制などについて監査を実施し、業務改善の助言をおこなうとともに、その結果を代表取締役社長、監査等委員会および取締役会に報告しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および執行役員等の主要な業務執行者です。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

また、当社は、同法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率17% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役会長	平田 雄一郎	1961年 8 月23日	1984年 4 月 型研精工株式会社入社 1989年 5 月 当社入社 2003年 6 月 同取締役 第一事業部長 2004年 2 月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司 取締役会長 2004年 8 月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年 5 月 タイヘイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ)取締役 2005年 6 月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事 業部担当 2006年 6 月 同取締役副社長執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 取締役 会長 2007年 4 月 当社取締役副社長執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年 4 月 同代表取締役社長 2026年 4 月 同代表取締役会長(現任)	( 注 ) 2	875,200
代表取締役社長	前田 繁	1961年 1 月 1 日	1979年 4 月 当社 入社 2012年 4 月 同事業本部 生産管理部長 2013年 4 月 同事業本部 熊本事業部 技術部長(第三技術 グループ担当) 2014年 4 月 同事業本部 熊本事業部 第一システム部長 2014年 7 月 Hirata Corporation of America Director 2018年 4 月 当社事業本部 熊本第一事業部長 2019年 4 月 同執行役員 事業本部 熊本第一事業部長 2020年 4 月 同執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット 長 2021年 4 月 同執行役員 事業本部長 兼 事業本部 第一ビ ジネスユニット長 2022年 4 月 同執行役員 事業本部長 2022年 6 月 同取締役執行役員 事業本部長 2023年 4 月 同取締役専務執行役員 事業本部長 2024年 4 月 同取締役副社長執行役員 事業統括 2025年 4 月 同取締役副社長執行役員 2026年 4 月 同代表取締役社長(現任)	( 注 ) 2	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 グループ事業本部長 兼 ビジネスディベロップメントセンター担当	小崎 勝	1968年1月5日	1986年4月 当社 入社 2010年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Director 2015年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2017年4月 当社管理本部 総務人事部付 部長 (HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.) 2021年4月 同執行役員 グローバル事業本部長 兼 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2021年10月 同執行役員 グローバル事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 グローバル事業本部長 2023年4月 同取締役常務執行役員 グローバル事業本部長 2026年4月 同取締役常務執行役員 グループ事業本部長 兼 ビジネスディベロップメントセンター担 当 (現任) 2026年5月 株式会社トリニティ 取締役 (現任)	(注) 2	3,100
取締役 常務執行役員 管理本部長	二宮 秀樹	1966年10月26日	1990年4月 当社 入社 2018年4月 同管理本部 法務部長 2022年4月 同執行役員 管理本部 副本部長 兼 管理本部 法務・知財・コンプライアンス・経理担当 2022年6月 株式会社トリニティ 監査役 (現任) 2023年4月 当社執行役員 管理本部長 2023年6月 同取締役執行役員 管理本部長 2026年4月 同取締役常務執行役員 管理本部長 (現任)	(注) 2	10,300
取締役 常務執行役員 事業本部長 兼 第三ビジ ネスユニット長	平川 武則	1964年1月4日	1982年4月 当社 入社 2012年4月 同開発本部 第一開発部長 2013年4月 同事業本部 デバイスセンター ロボット部長 2016年4月 同事業本部 デバイスセンター長代理 兼 ロ ボット部長 2018年4月 同事業本部 デバイスセンター長 兼 ロボッ ト部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット 長 兼 デバイスセンター長 2022年10月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット 長 兼 装置第二事業部長 2023年4月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット 長 2024年4月 同執行役員 事業本部長 2025年6月 同取締役執行役員 事業本部長 2026年4月 同取締役常務執行役員 事業本部長 兼 第三 ビジネスユニット長 (現任)	(注) 2	13,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小川 暁	1965年8月10日	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカ・コーラビバレッジ事業本部 ビジネスシステムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO, Business Systems担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新規ビジネス立上担当 2007年7月 タイハイコンピュータ株式会社(現株式会社トリニティ) 社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年9月 株式会社和幸製作所 代表取締役社長(現任)	(注)2	300
取締役	上田 亮子	1973年2月25日	2001年10月 みずほ証券株式会社 入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所 出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター 特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン) 出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所 主任研究員 2020年2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 2020年3月 SBI大学院大学 准教授 2020年4月 京都大学 客員准教授 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員(現任) 2022年6月 SBI大学院大学 教授(現任) 当社社外取締役(現任) 2022年10月 京都大学経営管理大学院 客員教授(現任) 2023年6月 株式会社TOKAIホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 広栄化学株式会社社外取締役(2026年6月25日退任予定) 2025年6月 エーザイ株式会社社外取締役(現任) 2026年6月 株式会社T&Dホールディングス社外取締役(2026年6月25日就任予定)	(注)2	1,600
取締役	多田隈 建二郎	1979年1月29日	2007年4月 Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Associate 2008年1月 東北大学大学院 工学研究科航空宇宙工学専攻・産学官連帯研究員 2008年4月 電気通信大学 知能機械工学科 助教 2009年8月 大阪大学大学院 工学研究科 機械工学専攻 助教 2015年5月 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 2019年8月 東北大学 タフ・サイバーフィジカルAIセンター 准教授 2024年4月 大阪大学大学院 基礎工学研究科 教授(栄誉教授)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	大塚 直哉	1961年1月11日	1985年4月 肥後銀行 入行 2009年4月 同飽田支店長 2011年12月 同力合近見支店長 2012年4月 同業務統括部 預金・為替業務グループ長業務役 2013年4月 同業務統括部 業務管理・指導グループ長 2017年8月 同業務統括部 副部長 2018年4月 同理事監査部長 2019年4月 同執行役員 監査部長 2021年4月 株式会社百花園代表取締役 株式会社合志百花園ファーム代表取締役 2023年4月 当社顧問 2025年6月 同取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	今村 憲	1973年9月15日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社社外監査役 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業(現奥野総合法律事務所) パートナー(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	遠藤 恭彦	1957年7月3日	1980年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当)企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現みずほインベスター・リレーションズ株式会社)取締役専務執行役員 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社社外監査役 2020年6月 エステールホールディングス株式会社 社外監査役 2021年6月 CFE(公認不正検査士)登録 2022年6月 株式会社サックスパーホールディングス 社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社サックスパーホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 当社社外監査役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社ゼンリン社外取締役 2025年6月 日本公認会計士協会北部九州会 副会長(現任) 2025年7月 日本公認会計士協会 理事(現任) 2026年6月 株式会社ゼンリン社外取締役(監査等委員)(現任) 日本タングステン株式会社社外取締役(監査等委員)(2026年6月26日就任予定)	(注)3	-
計					913,100

(注)1. 取締役 小川 暁、上田 亮子、多田隈 建二郎、今村 憲、遠藤 恭彦および岡部 麻子は、社外取締役であります。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

4. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、下記の取締役兼任5名と専任8名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎 代表取締役会長  
前田 繁 代表取締役社長  
小崎 勝 取締役常務執行役員 グループ事業本部長 兼 ビジネスディベロップメントセンター担当  
二宮 秀樹 取締役常務執行役員 管理本部長  
平川 武則 取締役常務執行役員 事業本部長 兼 第三ビジネスユニット長

[専任]

江藤 英敏 常務執行役員 事業本部 副本部長 兼第二ビジネスユニット長  
松崎 敏行 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当  
米田 穰 執行役員 調達本部 副本部長  
小野 伸幸 執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長  
村山 昌資 執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 第四ビジネスユニット デバイスセンター長  
西田 健一 執行役員 管理本部 コーポレート第一ユニット長  
森 美保 執行役員 管理本部 コーポレート第二ユニット長  
楠口 雄一 執行役員 経営企画ユニット長 兼 DX推進ユニット長

## 社外役員の状況

当社は、会社法第2条第15号に定める、社外取締役を6名選任しております。

当社は、当社における社外取締役（会社法第2条第15号）の独立性基準を以下のとおり定めております。

- 1) 当社は、社外役員が次の各号のいずれにも該当しない場合は、当社に対する独立性を有するものと判断する。
  - A. 当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人）または過去に業務執行者であった者
  - B. 当社の大株主（各事業年度末において5%以上の議決権を直接または間接に保有する株主）またはその業務執行者
  - C. 当社グループの主要な取引先（販売先においては、当社グループにおける年間取引額が当社の連結売上高の2%を超える場合、仕入先においては、当社グループにおける年間取引額が1億円または当該仕入先グループの連結売上高の2%を超える場合）の業務執行者
  - D. 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入先で、その借入残高が各事業年度末における当社連結総資産の2%を超える金融機関）の業務執行者
  - E. 当社グループの大口出資先（当社が10%以上の議決権を保有する企業等）の業務執行者
  - F. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
  - G. 当社グループから多額の金銭その他財産（直前事業年度において、役員報酬以外に10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかをを超える対価）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
  - H. 当社グループから多額の寄付（直前事業年度において、10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかをを超える額）を受けている者またはその業務執行者
  - I. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
  - J. 過去5年間に於いて、上記B. からI. のいずれかに該当していた者
  - K. 近親者（配偶者及び2親等以内の親族）が、上記A. からJ. までのいずれかに該当する者

2) 前項各号の定めにかかわらず、当社は、当社と特別な利害関係が生じ得る事由が存在すると認められる者については、当社に対する独立性を有しないものと判断する。

当社と社外取締役小川暁氏が代表取締役社長を務める株式会社和幸製作所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と小川暁氏の間にも利害関係はありません。

また、当社と社外取締役上田亮子氏が教授を務めるSBI大学院大学、客員教授を務める京都大学経営管理大学院、社外取締役を務める株式会社TOKAIホールディングス、広栄化学株式会社、エーザイ株式会社および社外取締役に就任予定である株式会社T&Dホールディングスとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と上田亮子氏の間にも利害関係はありません。

さらに、当社と社外取締役多田隈建二郎氏が教授を務める大阪大学大学院とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と多田隈建二郎氏の間にも利害関係はありません。

なお、監査等委員である取締役3名のうち遠藤恭彦氏は当社取引先の出身ですが、今村憲氏および岡部麻子氏2名も含め、当社との間に利害関係はありません。

また、当社と社外取締役今村憲氏がパートナーを務める奥野総合法律事務所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

さらに、当社と社外取締役遠藤恭彦氏が社外取締役(監査等委員)を務める株式会社サックスパーホールディングスとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役岡部麻子氏が代表を務める岡部麻子公認会計士事務所、社外取締役(監査等委員)を務める株式会社ミスターマックス・ホールディングス、株式会社ゼンリンおよび社外取締役(監査等委員)に就任予定である日本タングステン株式会社とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

なお、3名の社外取締役は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役小川暁氏、上田亮子氏、多田隈建二郎氏、今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏の6名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、必要に応じて他の取締役、監査等委員会、内部統制部門と意見交換をおこなうことで、経営全般に対する監督をおこなっております。

監査等委員会は、独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人および内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を検証することにより、監査の効率化および質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の監査等委員4名により構成されています。

1) 監査等委員会の組織、人員

各監査等委員の経験および知見は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験および知見
取締役 常勤監査等委員	大塚 直哉	株式会社肥後銀行に、通算36年にわたり勤務し、執行役員監査部長等、同行の監査業務、経営業務に従事し、退任後も同行の関係会社である株式会社百花園および株式会社合志百花園ファームにて代表取締役社長を務め、企業経営に関する豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	今村 憲	企業法務等を取扱う弁護士であり、専門的な知見および豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	遠藤 恭彦	CFE（公認不正検査士）であり、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に通算32年にわたり勤務し、常務執行役員等を歴任し、専門的な知見および豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて会計監査等に通算24年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。

2) 監査等委員会の運営状況

・監査等委員会の開催頻度および各監査等委員の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役 常勤監査等委員	大塚 直哉	13回	13回	100%
社外取締役 監査等委員	今村 憲	18回	18回	100%
社外取締役 監査等委員	遠藤 恭彦	18回	18回	100%
社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	18回	18回	100%

平均所要時間：1時間12分

(注) 常勤監査等委員大塚直哉は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会にて選任されたため同日以降に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

・2025年度における具体的な検討事項等（主な付議事項）

決議事項 19件	監査等委員会監査計画、監査等委員会予算、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬案に対する監査等委員会の意見決定、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬案に対する監査等委員会の意見決定、監査等委員会規則改正、監査等委員会監査等基準改正等
同意事項 1件	会計監査人の報酬決定に関する監査等委員会同意
協議事項 2件	監査等委員である取締役の報酬協議、監査等委員会監査計画事前協議
報告事項 61件	月次監査活動結果報告、期中監査結果報告、指名・報酬諮問委員会検討状況報告、内部監査部監査結果報告、内部監査計画報告、コンプライアンス実態調査結果報告、内部通報案件報告、監査法人期中レビュー結果概要報告、重要検討課題への対応状況報告、監査等委員会実効性評価結果報告、「2024年度監査等委員会提言事項」に対する回答状況報告等

3) 監査等委員会の活動状況

監査等委員4名は、監査等委員行動原則を基に、基本的姿勢である「経営課題の発見」に注力し、各人の専門性と多様な視点で、個別にまたチームとして助言・提言をおこない、当社の企業価値向上および毀損抑止に貢献するよう努めております。

・2025年度監査の基本方針

監査の基本方針	平田機工監査等委員会は、内部監査人、会計監査人との連携を更に深め、Hirataグループとして健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なグループガバナンス体制を確立することを目指し、「企業価値の最大化及び毀損防止」を支えることを基本方針とする。
---------	--

・2025年度重点監査項目及び実施した主な監査活動

重点監査項目	実施した主な監査活動
(1)ERM（全社リスクマネジメント）強化への取組み状況	グループガバナンス体制の整備運用状況 人的資本リスクへの対応状況
(2)経営戦略取組み（企業価値向上へ向けた取組み）状況	新中期経営計画の実効性管理状況 資本コストや株価を意識した経営の推進状況 人材（人的資本経営）戦略の推進状況
(3)取締役会実効性向上への取組み強化状況	取締役会の実効性向上と改善施策のモニタリング 指名・報酬に係る取締役会議論の深堀り 経営会議ほか社内重要会議の質的向上
(4)当社が対処すべき重要課題への取組み状況	量産品に係る品質管理体制の整備運用状況 新基幹システム移行に関する進捗状況 在庫管理、工場管理に係る改善状況 購買活動の適切性状況 キャッシュ創出力の強化（回収条件の改善）状況 投資家との建設的な対話に資する情報開示の高度化 IR戦略の実行状況（新体制移行後の対応状況）
(5)過年度提言事項に対する改善状況	監査等委員会提言事項に対する取締役会及び社内重要会議での議論の状況 改善施策の進捗管理とPDCAサイクルの適正運用 担当取締役（担当役員）との定期ミーティングの開催

( : 役割による出席、○ : 任意の出席、 : オブザーバーとして出席)

	2025年度活動実績	実施回数	監査等委員	
			常勤	非常勤
	取締役会への出席	14回		
	指名・報酬諮問委員会への出席(注)1	7回		-
	経営会議その他社内重要会議への出席(注)2	50回		○
	代表取締役社長ほか各取締役との意見交換会	4回		
	その他監査等委員会主催の意見交換会	5回		
	監査等委員往査	26回		○
	内部監査部門との情報共有及びディスカッション	18回		
	会計監査人との情報共有及びディスカッション(注)3	9回		
	取締役職務執行確認書の受入れおよび協議	1回		

- (注) 1. 指名・報酬諮問委員会における取締役等の選解任・報酬等の決定に関する審議内容について、監査等委員会の場で常勤監査等委員より毎回の内容報告を受けるなど、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めました。
2. 2025年度に3回開催されたサステナビリティ推進委員会に監査等委員が出席し、適宜意見提言をおこないました。
3. 監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人より四半期毎に候補となる事項とその監査状況、年度末に決定プロセス、決定理由および文案(連結・単体)の内容に関する説明を受け、監査等委員会からも意見、提言をおこなう等、慎重に検討を重ねました。

#### 4) 監査等委員会の実効性評価

当社監査等委員会は、持続的な企業価値の向上を実現するための監査活動はどうあるべきかの議論を重ねながら、毎年1回定期的に実効性評価を実施し、その評価結果を次年度の監査活動に反映させております。

項目	2025年度実効性評価
対象者	監査等委員である取締役1名及び社外取締役3名
評価方法	無記名方式によるアンケート(2025年12月~2026年1月実施) 外部専門機関を活用し集計、分析、他社比較等実施
主な評価項目	1. 監査等委員会の規模・構成、監査等委員の選解任プロセス 2. 監査等委員会の審議項目・審議内容・審議に必要な時間の確保 3. 監査等委員会資料の提供時期・内容、監査等委員の支援体制 4. 内部監査部、会計監査人及びグループ会社監査役との連携体制 等

今回の評価結果では、各項目において高い評点を得ており、当社監査等委員会は総じて有効に機能しており、実効性は認められると判断いたしました。今後、企業価値向上に資する監査等委員会として更なる実効性向上へ取り組んでまいります。

## 内部監査の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の部門として内部監査部（5名）を設置しております。当事業年度においては、リスクアプローチの観点から選定した子会社3社を含む合計11部署に対して業務監査を実施し、内部統制状況などの評価、改善施策の提言等をおこなっております。監査結果は、代表取締役社長および監査等委員会に対し月次で報告するとともに定期的に取締役会に報告し、内部監査の実効性を確保しております。また、初めての取組みとして労務管理を対象としたテーマ監査を実施し、労務関連法令への対応状況、勤怠管理および人事・労務に係る内部統制状況などの評価、改善施策の提言等をおこなっております。監査員の専門性向上へ向けては、引き続き資格取得や教育受講に積極的に取り組んでおります。

監査等委員会および会計監査人とは、適宜情報交換会をおこない、監査に関する情報を共有しております。また、監査等委員との同時監査において事前検討や監査結果レビューを合同実施することにより、監査の有効性および効率性の向上を図っております。

## 会計監査の状況

### 1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2) 継続監査期間

36年間

### 3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 與直、前田 拓哉

### 4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 31名

### 5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任いたします。

また、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

有限責任あずさ監査法人が「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に該当しないことを確認した上で、監査品質、業務執行状況等を詳細に評価した結果、指摘すべき問題はなく、当社の会計監査人として再任を決議いたしました。

### 6) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査等委員会が独自に策定した「会計監査人评价基準」によって監査法人に対する評価を実施しております。品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行の適切性等について詳細に評価を実施した結果、2026年3月期は指摘すべき問題はないとの結論に至っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	54,500	-	55,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54,500	-	55,500	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	13,529	-	11,594
連結子会社	8,265	14,232	3,450	7,844
計	8,265	27,761	3,450	19,438

当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および、法人税・消費税確定申告書関連業務、税務当局による調査対応等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査内容、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項および第3項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社は2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行し、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額810,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給とおよび賞与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内とご承認いただいております。

また、2025年6月26日開催の当社第74回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を以下の内容でご承認いただいております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）です。

a	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
b	対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度まで
c	bの対象期間において、aの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
d	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e	aの対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり81,000ポイント
f	ポイント付与基準	役位ならびに業績目標およびESG指標の達成度等に応じたポイントを付与
g	aの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益額）、ESG指標の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および 社外取締役を除く）	244,784	150,200	31,486	63,098	31,486	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17,000	17,000	-	-	-	1
社外役員	68,100	68,100	-	-	-	7

(注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 業績連動型株式報酬の総額は業績連動型株式報酬制度（株式交付信託）に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先企業との中長期的な関係維持、取引拡大を図り、当社の企業価値向上に資する株式のみ保有することを基本方針としております。なお、当社は純投資目的での株式の保有、運用はおこなっておらず、取引関係の維持強化を目的として、主要取引先および金融機関の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、上記基本方針に基づき、保有に伴う便益やリスク、保有継続の可否等について取締役会にて定期的に検証をおこなっております。また、保有株式に係る議決権につきましては、当社の企業価値向上に資することを前提に、発行会社の持続的成長を判断基準として適切に行使します。

なお、2021年12月15日の取締役会で決定した縮減方針に基づき、2026年4月21日の取締役会において保有銘柄の検証をおこない、引き続き各銘柄について、保有の合理性を精査するとともに、取引先企業との対話・交渉を通じて縮減を含めた対応を検討していくことを決議しました。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	202,739
非上場株式以外の株式	4	3,790,502

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	49,343	株式の購入
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式 の保有の 有無(注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,220,000	1,220,000	(保有目的)発行会社のグループ傘下で、当社のメインバンクの肥後銀行や主要取引金融機関の鹿児島銀行から、当社の資金調達において重要な役割を担う借入れを行っており、同グループとの良好な取引関係の維持・強化が、低金利での安定した資金調達や各種サービスフィーの低減を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	1,374,940	897,798		
山洋電気株式会社	313,200	104,400	(保有目的)当社製品に使用するモータの主要な供給先として大きな役割を占めており、コストおよび納期の両面で継続的に協働関係を構築していることに加え、バッテリーレスモータやレアアースフリー製品の開発など高い商品開発力を有する重要な事業パートナーであることを踏まえ、安定的な調達体制の確保および中長期的な製品競争力の向上につながると判断し、良好な取引関係を維持し発展させるため。なお、2025年10月1日を効力発生日とした同社の株式分割により、保有株数が208,800株増加しています。	有
	1,365,552	975,096		
ニッコンホールディングス株式会社	225,600	225,600	(保有目的)製品の配送・保管および梱包業務を含む物流分野においてコスト競争力の高い提案力や迅速な対応力を有し、個別案件を含めた物流コスト低減に継続的に寄与している重要な事業パートナーであることを踏まえ、安定的かつ効率的な物流体制の構築を通じた事業運営の最適化に資するため。	有
	959,476	607,315		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	15,363	15,363	(保有目的)メインバンクに次ぐ主要取引先金融機関である福岡銀行や熊本銀行を傘下とする発行会社であることを踏まえ、資金調達手段の多様化や金融取引における選択肢および交渉力の確保を通じた資金調達等の円滑化が当社の財務運営上有意義であると判断しているため。	有
	90,534	60,391		

- (注) 1. 個別の取引に関する情報を含むため定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人事戦略については、中期経営計画の達成および事業戦略の着実な遂行に向けた機能戦略として、当社のこれまでの人に関する考え方、人的資本を取り巻く環境の変化、経営・事業戦略を踏まえて策定しております。

当社グループの中期経営計画で掲げる、半導体関連事業における事業規模の拡大、受注生産ビジネスにおける収益性の強化、収益基盤のさらなる強化、量産ビジネスの拡大、新規ビジネスの事業部化、以上5つの戦略の柱を達成するため、機動的な人員配置等の実現を図ることで、半導体関連事業・量産ビジネスの拡大に向けた人材の確保や、受注生産ビジネスにおける生産性向上に資する体制整備を目指しております。また、新規ビジネスにおける事業部化を見据えた組織体制の整備とリーダー人材の育成を推進し、持続的成長の実現を目指します。加えて、社員一人ひとりの内発的動機づけを高め、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織風土の醸成を進め、採用・育成・配置・評価といった人事施策を一体的に推進してまいります。これらを通じて、変化する事業環境に柔軟に対応しながら、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

なお、人事戦略の主な方針は以下の通りです。

- ・社員一人ひとりの内発的動機づけを高め、多様な人材が適材適所で活躍する仕組み・組織風土の醸成を目指し、採用や育成、配置、人事制度の見直しといったテーマ別の活動を推進する
- ・事業ポートフォリオの変化に応じた機動的な人員配置等の実現により企業価値向上に寄与する

また、当社における従業員の給与その他の給付内容については、役割に応じた基準内給与（役割給）および各種手当の基準外給与で構成する月額給与に加え、業績連動報酬としての賞与および退職金により構成しております。役割給は、各個人の職務等級または業績目標達成度合い、行動評価等に応じて、毎年1回、改定を実施しております。加えて、物価の影響、労働分配率を含めた経営環境の状況等を勘案し、労働組合との春闘合意により決定したベースアップを実施することがあります。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

地域の名称	従業員数	(人)
日本	1,527	(352)
アジア	366	(6)
北米	91	(-)
欧州	-	(-)
合計	1,984	(358)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動をおこなっている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、地域別の従業員数を記載しております。
3. 欧州はHIRATA Engineering Europe GmbHの清算中により、2026年3月31日現在において従業員はおりません。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,225 (320)	39.7	15.9	7,355,847	5.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

なお、臨時雇用者を含む従業員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）は全て日本にて勤務しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

ヒラタユニオンが結成されており、2026年3月31日現在における組合員数は961人であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					労働者の男女の賃金の額の差異についての補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.4	68.4	56.9	79.7	42.7	<パート・有期労働者> 女性の5割以上がパート社員である一方、男性の7割以上が相対的に賃金の高い再雇用制度を利用した契約社員であることから、格差が生じていると考えられる

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）2			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
タイハイテクノス株式会社 （注）3	11.1	-	-	-	-	

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（2015年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任あずさ監査法人等のおこなう研修に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,882,428	13,003,135
受取手形	281,491	131,525
電子記録債権	11,965,637	15,591,239
売掛金	13,857,542	11,895,243
契約資産	30,457,077	20,860,913
棚卸資産	2, 3 15,510,221	2, 3 17,447,332
その他	3,094,638	2,811,035
貸倒引当金	13,748	8,095
流動資産合計	88,035,288	81,732,329
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	23,400,138	23,652,425
減価償却累計額	10,763,255	11,594,838
建物及び構築物(純額)	12,636,883	12,057,587
機械装置及び運搬具	6,898,284	6,918,347
減価償却累計額	4,512,077	4,902,360
機械装置及び運搬具(純額)	2,386,206	2,015,987
工具、器具及び備品	4,139,521	4,338,772
減価償却累計額	3,008,689	3,250,192
工具、器具及び備品(純額)	1,130,831	1,088,579
土地	1 9,944,275	1 10,382,380
建設仮勘定	494,577	2,619,980
有形固定資産合計	26,592,773	28,164,515
<b>無形固定資産</b>		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	371,567	402,678
その他	763,394	882,410
無形固定資産合計	1,160,743	1,310,870
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,738,741	4,030,482
破産更生債権等	1,118	140
退職給付に係る資産	10,572,605	14,907,119
繰延税金資産	195,042	326,026
その他	1,591,563	1,394,583
貸倒引当金	609,318	589,404
投資その他の資産合計	14,489,752	20,068,948
固定資産合計	42,243,270	49,544,334
資産合計	130,278,558	131,276,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,052,772	6,705,996
電子記録債務	4,522,012	3,709,156
短期借入金	8,946,206	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	13,384,190	12,553,307
未払金	903,309	1,040,345
未払費用	3,722,672	4,123,868
未払法人税等	878,625	1,695,528
契約負債	2,255,037	4,449,204
賞与引当金	228,864	368,599
役員賞与引当金	142,048	137,545
製品保証引当金	1,111,156	1,483,250
工事損失引当金	30,167	54,659
その他	1,118,248	890,745
流動負債合計	43,295,311	38,612,209
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,836,458	8,940,467
役員株式給付引当金	259,575	250,496
繰延税金負債	2,325,024	3,281,007
再評価に係る繰延税金負債	2,023,008	2,082,781
その他	1,699,909	1,203,739
固定負債合計	18,143,975	15,758,492
負債合計	61,439,287	54,370,701
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	14,319,556	14,333,762
利益剰余金	44,518,866	49,365,435
自己株式	3,411,808	3,351,259
株主資本合計	58,060,578	62,981,902
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,240,903	2,084,489
繰延ヘッジ損益	15,700	10,233
土地再評価差額金	4,500,520	4,440,747
為替換算調整勘定	3,159,086	3,481,580
退職給付に係る調整累計額	1,666,345	3,690,720
その他の包括利益累計額合計	10,551,155	13,687,303
非支配株主持分	227,537	236,756
純資産合計	68,839,271	76,905,962
負債純資産合計	130,278,558	131,276,663

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 88,483,792	1 94,906,641
売上原価	7, 8 69,521,303	7, 8 74,099,811
売上総利益	18,962,488	20,806,829
販売費及び一般管理費	2, 3 12,064,336	2, 3 12,491,448
営業利益	6,898,151	8,315,381
営業外収益		
受取利息	28,975	17,406
受取配当金	57,755	79,479
為替差益	-	76,876
助成金収入	34,880	56,997
受取賃貸料	136,897	153,997
その他	108,859	160,204
営業外収益合計	367,368	544,961
営業外費用		
支払利息	242,848	275,564
為替差損	101,945	-
支払補償費	-	174,515
その他	31,538	35,080
営業外費用合計	376,331	485,159
経常利益	6,889,188	8,375,183
特別利益		
固定資産売却益	4 39,215	4 16,351
受取保険金	20,701	-
特別利益合計	59,916	16,351
特別損失		
固定資産除却損	5 43,568	5 21,084
固定資産売却損	6 649	6 18,776
特別損失合計	44,218	39,860
税金等調整前当期純利益	6,904,886	8,351,674
法人税、住民税及び事業税	1,797,102	2,799,804
法人税等調整額	378,619	517,155
法人税等合計	2,175,721	2,282,649
当期純利益	4,729,164	6,069,024
非支配株主に帰属する当期純損失( )	48,978	8,465
親会社株主に帰属する当期純利益	4,778,142	6,077,490

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,729,164	6,069,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,131	843,585
繰延ヘッジ損益	180,712	5,467
土地再評価差額金	-	59,773
為替換算調整勘定	954,758	322,002
退職給付に係る調整額	287,568	2,042,550
その他の包括利益合計	1,285,304	1,233,153
包括利益	5,582,199	9,222,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,629,064	9,213,639
非支配株主に係る包括利益	46,865	9,218

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,319,556	40,785,521	2,411,289	55,327,751	1,235,771	196,412
当期変動額							
剰余金の配当			1,044,797		1,044,797		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,778,142		4,778,142		
自己株式の取得				1,000,519	1,000,519		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	5,131	180,712
当期変動額合計	-	-	3,733,345	1,000,519	2,732,826	5,131	180,712
当期末残高	2,633,962	14,319,556	44,518,866	3,411,808	58,060,578	1,240,903	15,700

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,500,520	2,208,403	1,951,951	9,700,233	274,402	65,302,388
当期変動額						
剰余金の配当						1,044,797
親会社株主に帰属する当期純利益						4,778,142
自己株式の取得						1,000,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		950,683	285,606	850,921	46,865	804,056
当期変動額合計	-	950,683	285,606	850,921	46,865	3,536,883
当期末残高	4,500,520	3,159,086	1,666,345	10,551,155	227,537	68,839,271

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,319,556	44,518,866	3,411,808	58,060,578	1,240,903	15,700
当期変動額							
剰余金の配当			1,230,922		1,230,922		
親会社株主に帰属する当期純利益			6,077,490		6,077,490		
自己株式の取得				303,013	303,013		
自己株式の処分				363,562	363,562		
自己株式処分差益		14,206			14,206		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	843,585	5,467
当期変動額合計	-	14,206	4,846,568	60,549	4,921,324	843,585	5,467
当期末残高	2,633,962	14,333,762	49,365,435	3,351,259	62,981,902	2,084,489	10,233

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,500,520	3,159,086	1,666,345	10,551,155	227,537	68,839,271
当期変動額						
剰余金の配当						1,230,922
親会社株主に帰属する当期純利益						6,077,490
自己株式の取得						303,013
自己株式の処分						363,562
自己株式処分差益						14,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,773	322,494	2,024,374	3,136,148	9,218	3,145,367
当期変動額合計	59,773	322,494	2,024,374	3,136,148	9,218	8,066,691
当期末残高	4,440,747	3,481,580	3,690,720	13,687,303	236,756	76,905,962

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,904,886	8,351,674
減価償却費	1,952,378	1,919,725
貸倒引当金の増減額（は減少）	157,609	52,078
賞与引当金の増減額（は減少）	59,001	126,982
役員賞与引当金の増減額（は減少）	17,381	4,502
製品保証引当金の増減額（は減少）	609,352	356,485
工事損失引当金の増減額（は減少）	90,014	24,279
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	83,578	65,949
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,304,014	1,341,314
受取利息及び受取配当金	86,730	96,885
支払利息	242,848	275,564
為替差損益（は益）	35,634	83,266
固定資産売却損益（は益）	38,565	2,425
固定資産除却損	43,568	21,084
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	5,411,611	7,643,397
棚卸資産の増減額（は増加）	909,695	1,663,932
仕入債務の増減額（は減少）	1,653,893	213,223
未払費用の増減額（は減少）	95,907	385,403
契約負債の増減額（は減少）	1,493,150	2,007,433
その他	1,504,819	523,970
小計	11,542,512	18,675,619
利息及び配当金の受取額	83,128	86,892
利息の支払額	256,667	280,185
法人税等の支払額	1,941,017	1,935,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,427,955	16,546,678
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	49,343
投資有価証券の売却による収入	50	10,000
有形固定資産の取得による支出	1,972,714	3,510,098
有形固定資産の売却による収入	274,565	70,709
無形固定資産の取得による支出	324,979	274,278
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	9,740
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	-	1,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,023,079	3,761,690
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,932,798	7,555,194
長期借入れによる収入	19,300,000	11,950,000
長期借入金の返済による支出	13,248,935	15,676,874
自己株式の取得による支出	1,000,519	273
配当金の支払額	1,044,331	1,230,331
その他	664,420	462,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,591,004	12,975,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	415,801	310,752
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,229,673	120,707
現金及び現金同等物の期首残高	10,652,754	12,882,428
現金及び現金同等物の期末残高	12,882,428	13,003,135

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

タイハイテクノス株式会社

株式会社トリニティ

ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社

平田机工自動化設備(上海)有限公司

平田通商(上海)实业有限公司

台湾平田機工股份有限公司

HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.

HIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.

HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.

HIRATA Corporation of America

HIRATA Engineering S.A.de C.V.

HIRATA Engineering Europe GmbH

(注) HIRATA Engineering Europe GmbHおよびHIRATA Engineering(THAILAND) Co., Ltd.は清算手続き中であり  
ます。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備(上海)有限公司	12月31日
平田通商(上海)实业有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重  
要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積ることができる費用については、その見積額を計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員（執行役員含む）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4)退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務を上回ったため、この差額を「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。

##### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (5)重要な収益および費用の計上基準

##### 一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社グループは、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社グループの履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社グループの履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### 一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (6)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよび  
キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	51,932,387	56,443,402

(2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)によっております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、作業効率等を勘案して詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積もっております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理をおこない、適時かつ適切に工事原価総額の見直しをおこなう等の原価管理に取り組んでおります。

(4)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化により変動する可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討がおこなわれ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「原材料等売却益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「原材料等売却益」に表示していた36,263千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「コミットメントフィー」に表示していた7,095千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託)

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および当社執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益率)の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に本信託を通じてポイントに相当する当社株式を交付する、業績連動型株式報酬制度であります。なお、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会の第3号議案「取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の変更および継続の件」が承認されたため、「役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益額)、ESG指標の目標値に対する達成度合いに応じたポイント」を付与することに変更いたしました。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度381,635千円、180,300株、当連結会計年度609,345千円、287,500株であります。

(注)2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。これに伴い、上記株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこな  
 い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から  
 税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定  
 める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定  
 める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて  
 公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。
  - ・再評価をおこなった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価をおこなった土地の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額	1,630,361千円	1,459,264千円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	442,464千円	561,789千円
仕掛品	11,972,933	11,524,748
原材料及び貯蔵品	3,094,823	5,360,793

- 3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産  
 に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品に係るもの	525,751千円	1,069,791千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	4,604,318 千円	4,881,851 千円
退職給付費用	7,552	19,200
研究開発費	1,442,389	1,561,162
賞与引当金繰入額	73,297	116,125
役員賞与引当金繰入額	142,048	137,545
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	157,912	19,502

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,442,389千円	1,561,162千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	18,058千円	5,508千円
機械装置及び運搬具	5,971	722
工具、器具及び備品	390	237
土地	14,793	9,882
計	39,215	16,351

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	21,857千円	3,686千円
機械装置及び運搬具	201	667
工具、器具及び備品	21,509	3,815
ソフトウェア	-	12,550
電話加入権	-	364
計	43,568	21,084

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	649千円	280千円
工具、器具及び備品	0	18,495
計	649	18,776

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	705,849千円	942,211千円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	293,149千円	763,971千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,379千円	1,252,397千円
組替調整額	-	-
計	7,379	1,252,397
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	256,070	8,164
組替調整額	3,797	302
計	259,868	7,861
為替換算調整勘定：		
当期発生額	954,758	322,002
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	176,763	3,219,805
組替調整額	208,641	226,605
計	385,404	2,993,199
法人税等及び税効果調整前合計	836,602	4,575,462
法人税等及び税効果額	16,432	1,421,629
その他の包括利益合計	853,034	3,153,832

## 2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	7,379千円	1,252,397千円
法人税等及び税効果額	2,247	408,811
法人税等及び税効果調整後	5,131	843,585
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	259,868	7,861
法人税等及び税効果額	79,155	2,394
法人税等及び税効果調整後	180,712	5,467
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	59,773
法人税等及び税効果調整後	-	59,773
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	954,758	322,002
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	954,758	322,002
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	385,404	2,993,199
法人税等及び税効果額	97,836	950,648
法人税等及び税効果調整後	287,568	2,042,550
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	836,602	4,575,462
法人税等及び税効果額	16,432	1,421,629
法人税等及び税効果調整後	853,034	3,153,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式(注)	369,003	190,290	-	559,293
合計	369,003	190,290	-	559,293

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、2024年11月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得(190,200株)ならびに単元未満株式の買取り(90株)によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式60,100株を含めております。
3. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,044,797	100.00	2024年3月31日	2024年6月6日

- (注) 2024年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金6,010千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,230,922	利益剰余金	120.00	2025年3月31日	2025年6月9日

- (注) 1. 2025年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金7,212千円を含めております。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっておりますが、2025年5月9日取締役会の決議による1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,756,090	21,512,180	-	32,268,270
合計	10,756,090	21,512,180	-	32,268,270
自己株式				
普通株式（注）	559,293	1,261,304	178,000	1,642,597
合計	559,293	1,261,304	178,000	1,642,597

- （注）1. 当社は2025年 4月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割をおこなっております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割（21,512,180株）によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割（1,118,586株）、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加「役員向け株式交付信託」（142,600株）および単元未満株式の買取り（118株）によるものであります。  
4. 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託への売却による減少「役員向け株式交付信託」（142,600株）および株式交付信託への交付（35,400株）であります。  
5. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式 287,500株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月 9日 取締役会	普通株式	1,230,922	120.00	2025年 3月31日	2025年 6月 9日

- （注）1. 2025年 5月 9日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金7,212千円を含めております。  
2. 当社は、2025年 4月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割をおこなっておりますが、2025年 5月 9日取締役会の決議による 1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月14日 取締役会	普通株式	2,164,087	利益剰余金	70.00	2026年 3月31日	2026年 6月 8日

- （注）2026年 5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金20,125千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	12,882,428千円	13,003,135千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	12,882,428	13,003,135

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	202,842千円	- 千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	9,166千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年内	148,002	197,212
1年超	394,252	449,169
合計	542,254	646,381

(注) 米国会計基準を採用している在外連結子会社は、ASC第842号「リース」を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて連結貸借対照表の「投資その他の資産」に計上しているため、当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヵ月以内、買掛金は2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引は、金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「3. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	2,540,601	2,540,601	-
資産計	2,540,601	2,540,601	-
長期借入金（*3）	25,220,648	25,064,295	156,352
負債計	25,220,648	25,064,295	156,352
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	(134)	(134)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	(22,577)	(22,577)	-
デリバティブ取引計	(22,712)	(22,712)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	3,790,502	3,790,502	-
資産計	3,790,502	3,790,502	-
長期借入金（*3）	21,493,774	21,322,156	171,617
負債計	21,493,774	21,322,156	171,617
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	95	95	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	(15,527)	(15,527)	-
デリバティブ取引計	(15,431)	(15,431)	-

（\*1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	198,139	239,979

（\*3）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,882,428	-	-	-
受取手形	281,491	-	-	-
電子記録債権	11,965,637	-	-	-
売掛金	13,857,542	-	-	-
合計	38,987,100	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,003,135	-	-	-
受取手形	131,525	-	-	-
電子記録債権	15,591,239	-	-	-
売掛金	11,895,243	-	-	-
合計	40,621,144	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,540,601	-	-	2,540,601
デリバティブ取引 通貨関連	-	(22,712)	-	(22,712)
資産計	2,540,601	(22,712)	-	2,517,888

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				-
その他有価証券				-
株式	3,790,502	-	-	3,790,502
デリバティブ取引				-
通貨関連	-	(15,431)	-	(15,431)
資産計	3,790,502	(15,431)	-	3,775,071

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	25,064,295	-	25,064,295
負債計	-	25,064,295	-	25,064,295

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	21,322,156	-	21,322,156
負債計	-	21,322,156	-	21,322,156

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,540,601	754,464	1,786,136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		2,540,601	754,464	1,786,136

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 198,139千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,790,502	754,464	3,036,038
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		3,790,502	754,464	3,036,038

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 239,979千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)非上場株式の売却(売却額50千円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)非上場株式の売却(売却額10,000千円)については、上表には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理をおこなった有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,000千米ドル	-	101	101
	買建 米ドル	485千米ドル	-	(236)	(236)

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	158千米ドル	-	(716)	(716)
	買建 人民元	327千人民元	-	811	811

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	9,303千米ドル	486千米ドル	(18,489)
	ユーロ	売掛金	97千ユーロ	-	(2,953)
	買建				
	米ドル	買掛金	1,482千米ドル	-	1,273
為替予約の振当処理	ユーロ	買掛金	690千人民元	-	936
	人民元	買掛金	382,256千韓国ウォン	-	(3,344)
	韓国ウォン	買掛金			
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	15,405千米ドル	-	(注)
	ユーロ	売掛金	1,031千ユーロ	-	(注)
	シンガポールドル	売掛金	3,794千シンガポールドル	-	(注)
	買建				
米ドル	買掛金	1,479千米ドル	-	(注)	
人民元	買掛金	1,223千人民元	-	(注)	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	9,188千米ドル	2,344千米ドル	(46,547)
	ユーロ	売掛金	308千ユーロ	-	(858)
	買建				
	米ドル	買掛金	2,390千米ドル	132千米ドル	14,067
	韓国ウォン	買掛金	360,000千韓国ウォン	-	(669)
	シンガポールドル	買掛金	1,681千シンガポールドル	-	18,479
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,765千米ドル	-	(注)
	ユーロ	売掛金	220千ユーロ	-	(注)
	買建				
	シンガポールドル	買掛金	747千シンガポールドル	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。  
 確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,400,660千円	12,151,048千円
勤務費用	569,419	549,334
利息費用	146,809	226,766
数理計算上の差異の発生額	250,653	795,094
退職給付の支払額	715,187	483,244
退職給付債務の期末残高	12,151,048	11,648,811

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	22,054,656千円	22,723,654千円
期待運用収益	551,366	568,091
数理計算上の差異の発生額	427,416	2,424,710
事業主からの拠出額	1,260,236	1,322,718
退職給付の支払額	715,187	483,244
年金資産の期末残高	22,723,654	26,555,931

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,151,048千円	11,648,811千円
年金資産	22,723,654	26,555,931
	10,572,605	14,907,119
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,572,605	14,907,119
退職給付に係る負債又は資産( )	10,572,605	14,907,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,572,605	14,907,119

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	569,419千円	549,334千円
利息費用	146,809	226,766
期待運用収益	551,366	568,091
数理計算上の差異の費用処理額	208,641	226,605
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	43,778	18,595

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	385,404	2,993,199
合 計	385,404	2,993,199

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	2,468,011	5,461,211
合 計	2,468,011	5,461,211

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	19%	20%
株式	42	45
現金及び預金	1	1
一般勘定	6	5
その他	32	29
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	1.9%	2.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	182,820千円	311,966千円
製品保証引当金	303,270	409,884
工事損失引当金	9,757	18,527
棚卸資産評価減等	680,969	1,038,874
未払賞与等	712,900	799,377
未払事業税	53,963	99,934
未実現損益の消去	310,141	381,020
繰越欠損金	550,032	527,620
その他	285,941	262,102
繰延税金資産小計	3,089,797	3,849,309
評価性引当額	1,113,894	934,489
繰延税金資産合計	1,975,902	2,914,820
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3,362,640	4,739,124
その他有価証券評価差額金	543,542	952,354
その他	199,700	178,323
繰延税金負債合計	4,105,883	5,869,801
繰延税金資産又は負債( )の純額	2,129,981	2,954,980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.2	0.3
法人税特別控除	6.0	4.1
海外子会社との税率差異	2.8	1.9
評価性引当額の増減	4.9	3.0
過年度法人税等	0.7	-
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の増額修正	1.0	0.1
その他	0.4	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	27.3

( 資産除去債務関係 )

該当事項はありません。

( 賃貸等不動産関係 )

当社グループの所有する賃貸等不動産は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,398,972	26,104,671
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,104,671	27,618,008
契約資産(期首残高)	40,105,680	30,457,077
契約資産(期末残高)	30,457,077	20,860,913
契約負債(期首残高)	3,457,853	2,255,037
契約負債(期末残高)	2,255,037	4,449,204

契約資産は、主に自動省力機器等の生産・販売にて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に関する未請求の対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該自動省力機器等の生産・販売に関する対価は、顧客との契約条件に従い、請求および回収しております。

契約負債は、主に顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,528,058千円であります。

前連結会計年度における契約資産の残高の重要な変動の要因は、顧客との契約条件に従う対価の回収および債権への振替による減少であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の増加額(取引価格の変動や原価見積り見直しによる進捗率の変動等)は1,755,972千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,336,367千円であります。

当連結会計年度における契約資産の残高の重要な変動の要因は、顧客との契約条件に従う対価の回収および債権への振替による減少であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の増加額(取引価格の変動や原価見積り見直しによる進捗率の変動等)は1,107,708千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	48,063,815	49,759,687
1年超2年以内	7,180,769	1,681,643
2年超	1,188,756	355,416
計	56,433,341	51,796,746

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。当社は、国内外において主に自動省力機器等を生産・販売しており、世界各国に製品を提供しております。

したがって、当社は、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分された事業部門別のセグメントから構成されており、「自動車関連」、「半導体関連」および「その他自動省力機器」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針におおむね準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	2,453,075	26,791,087	5,601,799	34,845,962	1,686,117	36,532,079
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	40,606,307	3,395,449	7,494,752	51,496,509	435,877	51,932,387
顧客との契約から生じる収益	43,059,382	30,186,537	13,096,551	86,342,471	2,121,995	88,464,467
その他の収益	-	-	-	-	19,325	19,325
外部顧客への売上高	43,059,382	30,186,537	13,096,551	86,342,471	2,141,320	88,483,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	553	553
計	43,059,382	30,186,537	13,096,551	86,342,471	2,141,873	88,484,345
セグメント利益	4,194,565	2,857,689	101,704	6,950,550	56,958	6,893,591
その他の項目						
減価償却費	956,579	677,227	247,377	1,881,183	64,823	1,946,007

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2. 事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	1,729,363	31,035,264	3,802,939	36,567,568	1,877,647	38,445,215
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	41,749,214	5,070,804	8,769,164	55,589,183	854,218	56,443,402
顧客との契約から生じる収益	43,478,578	36,106,069	12,572,104	92,156,752	2,731,865	94,888,618
その他の収益	-	-	-	-	18,022	18,022
外部顧客への売上高	43,478,578	36,106,069	12,572,104	92,156,752	2,749,888	94,906,641
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	510	510
計	43,478,578	36,106,069	12,572,104	92,156,752	2,750,398	94,907,151
セグメント利益	5,142,688	2,418,943	669,579	8,231,211	79,610	8,310,821
その他の項目						
減価償却費	861,865	737,154	245,836	1,844,856	63,223	1,908,080

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2.事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	86,342,471	92,156,752
「その他」の区分の売上高	2,141,873	2,750,398
セグメント間取引消去	553	510
連結財務諸表の売上高	88,483,792	94,906,641

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,950,550	8,231,211
「その他」の区分の利益	56,958	79,610
その他の調整額	4,560	4,560
連結財務諸表の営業利益	6,898,151	8,315,381

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,881,183	1,844,856	64,823	63,223	-	-	1,946,007	1,908,080

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米		欧州	合計
			うち米国		
41,746,336	12,299,997	32,240,865	32,240,400	2,196,593	88,483,792

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	12,937,078	自動車関連

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米		欧州	合計
			うち米国		
44,508,134	20,127,525	29,728,966	29,728,393	542,015	94,906,641

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	16,582,637	自動車関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】  
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,242.92円	2,503.43円
1株当たり当期純利益	154.33円	198.54円

(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,778,142	6,077,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,778,142	6,077,490
普通株式の期中平均株式数(株)	30,960,501	30,610,906

4. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式は株式分割後の株式数を基準としております(前連結会計年度180千株、当連結会計年度287千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式は株式分割後の株式数を基準としております(前連結会計年度180千株、当連結会計年度242千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,946,206	1,400,000	1.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,384,190	12,553,307	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	500,680	499,127	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,836,458	8,940,467	0.86	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,491,923	1,008,810	-	2027年～2031年
合計	36,159,458	24,401,711	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,132,539	1,627,928	90,000	90,000	-
リース債務	386,551	329,844	238,367	54,047	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	45,648,144	94,906,641
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	5,017,463	8,351,674
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	3,437,390	6,077,490
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	112.35	198.54

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,308,394	3,661,899
受取手形	3,345	4,445
電子記録債権	11,556,402	14,736,989
売掛金	1 8,973,443	1 7,879,300
契約資産	30,948,194	19,902,859
仕掛品	8,532,822	5,996,567
原材料及び貯蔵品	2,713,974	4,791,786
前渡金	770,309	298,621
その他	1 1,467,209	1 1,900,182
流動資産合計	68,274,096	59,172,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,830,180	10,328,397
構築物	774,932	748,215
機械及び装置	1,960,187	1,676,347
車両運搬具	37,033	17,713
工具、器具及び備品	827,749	816,249
土地	9,312,875	9,739,971
建設仮勘定	479,019	2,169,984
有形固定資産合計	24,221,977	25,496,879
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	227,082	291,206
その他	740,557	856,400
無形固定資産合計	993,421	1,173,388
投資その他の資産		
投資有価証券	2,701,501	3,993,242
関係会社株式	2,289,697	2,989,597
関係会社出資金	1,248,942	1,248,942
関係会社長期貸付金	-	1 403,568
前払年金費用	6,530,481	7,685,096
その他	1 1,186,523	1 1,228,821
貸倒引当金	1,055,929	1,547,967
投資その他の資産合計	12,901,216	16,001,300
固定資産合計	38,116,615	42,671,568
資産合計	106,390,712	101,844,222

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2,461,912	1,714,513
買掛金	1 4,649,400	1 3,778,794
短期借入金	8,600,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	13,384,190	12,553,307
未払金	1 818,417	1 832,697
未払費用	2,892,000	3,086,062
未払法人税等	674,333	1,072,007
契約負債	346,787	2,906,322
預り金	112,823	87,164
役員賞与引当金	128,883	128,540
製品保証引当金	780,221	1,005,958
工事損失引当金	12,634	41,174
その他	523,812	407,507
流動負債合計	35,385,416	29,014,049
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,836,458	8,940,467
関係会社長期借入金	-	1 200,000
債務保証損失引当金	356,510	-
役員株式給付引当金	259,575	250,496
繰延税金負債	946,548	1,268,923
再評価に係る繰延税金負債	2,023,008	2,082,781
その他	1,160,119	801,539
固定負債合計	16,582,218	13,544,208
負債合計	51,967,635	42,558,257
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金		
資本準備金	2,219,962	2,219,962
その他資本剰余金	12,013,737	12,027,943
資本剰余金合計	14,233,700	14,247,906
利益剰余金		
利益準備金	246,000	246,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	29,495,498	33,494,350
利益剰余金合計	35,241,498	39,240,350
自己株式	3,411,808	3,351,259
株主資本合計	48,697,352	52,770,961
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,240,903	2,084,489
繰延ヘッジ損益	15,700	10,233
土地再評価差額金	4,500,520	4,440,747
評価・換算差額等合計	5,725,723	6,515,003
純資産合計	54,423,076	59,285,964
負債純資産合計	106,390,712	101,844,222

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 67,755,334	1 73,508,471
売上原価	1 55,856,232	1 60,859,889
売上総利益	11,899,101	12,648,581
販売費及び一般管理費	1, 2 6,840,024	1, 2 7,200,427
営業利益	5,059,077	5,448,154
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,900,193	1,255,447
為替差益	-	187,805
その他	1 147,991	1 187,415
営業外収益合計	2,048,184	1,630,668
営業外費用		
支払利息	201,004	1 272,523
為替差損	191,978	-
債務保証損失引当金繰入額	3 356,510	-
その他	20,104	1 92,372
営業外費用合計	769,597	364,895
経常利益	6,337,665	6,713,927
特別利益		
固定資産売却益	1 5,875	1 67
受取保険金	20,701	-
特別利益合計	26,576	67
特別損失		
固定資産除却損	41,981	16,668
固定資産売却損	649	-
特別損失合計	42,631	16,668
税引前当期純利益	6,321,610	6,697,326
法人税、住民税及び事業税	1,263,834	1,556,383
法人税等調整額	57,695	88,831
法人税等合計	1,321,529	1,467,551
当期純利益	5,000,081	5,229,774

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	25,540,213	31,286,213
当期変動額								
剰余金の配当							1,044,797	1,044,797
当期純利益							5,000,081	5,000,081
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,955,284	3,955,284
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	29,495,498	35,241,498

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,411,289	45,742,587	1,235,771	196,412	4,500,520	5,539,879	51,282,467
当期変動額							
剰余金の配当		1,044,797					1,044,797
当期純利益		5,000,081					5,000,081
自己株式の取得	1,000,519	1,000,519					1,000,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5,131	180,712		185,844	185,844
当期変動額合計	1,000,519	2,954,765	5,131	180,712	-	185,844	3,140,609
当期末残高	3,411,808	48,697,352	1,240,903	15,700	4,500,520	5,725,723	54,423,076

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	29,495,498	35,241,498
当期変動額								
剰余金の配当							1,230,922	1,230,922
当期純利益							5,229,774	5,229,774
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			14,206	14,206				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	14,206	14,206	-	-	3,998,852	3,998,852
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,027,943	14,247,906	246,000	5,500,000	33,494,350	39,240,350

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,411,808	48,697,352	1,240,903	15,700	4,500,520	5,725,723	54,423,076
当期変動額							
剰余金の配当		1,230,922					1,230,922
当期純利益		5,229,774					5,229,774
自己株式の取得	303,013	303,013					303,013
自己株式の処分	363,562	363,562					363,562
自己株式処分差益		14,206					14,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	843,585	5,467	59,773	789,279	789,279
当期変動額合計	60,549	4,073,608	843,585	5,467	59,773	789,279	4,862,887
当期末残高	3,351,259	52,770,961	2,084,489	10,233	4,440,747	6,515,003	59,285,964

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主要原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積ることができる費用については、その見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員（執行役員含む）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社は、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社の履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社の履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよび  
キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	42,848,260	47,057,407

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた4,148千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「コミットメントフィー」に表示していた7,095千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,135,299千円	2,635,419千円
長期金銭債権	885,105	1,404,184
短期金銭債務	1,087,933	1,251,213
長期金銭債務	-	200,000

2 偶発債務

次の関係会社について、オペレーティング・リース契約に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
HIRATA Corporation of America	396,282千円	321,034千円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
営業取引		
売上高	24,159,089千円	26,108,345千円
仕入高	11,340,512	10,407,591
販売費及び一般管理費	29,700	5,114
営業取引以外の取引による取引高	305,265	265,867

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
給料及び賞与	2,273,049千円	2,408,640千円
退職給付費用	19,910	11,212
減価償却費	169,506	138,028
研究開発費	1,442,389	1,323,067
役員賞与引当金繰入額	128,883	128,540
貸倒引当金繰入額 ( は戻入額 )	7,096	162,712

おおよその割合

販売費	22%	26%
一般管理費	78%	74%

3 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )

連結子会社 ( HIRATA Engineering Europe GmbH ) の債務保証に係る損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当処理したことによるものであります。

当事業年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )

該当事項はありません。

( 有価証券関係 )

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 ( 千円 )	当事業年度 ( 千円 )
子会社株式	2,289,697	2,989,597

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	321,636千円	485,442千円
製品保証引当金	237,655	315,468
工事損失引当金	3,848	12,912
債務保証損失引当金	108,592	-
棚卸資産評価減等	496,683	796,896
関係会社出資金評価損	70,569	72,654
未払賞与等	606,617	666,058
未払事業税	62,161	81,143
譲渡損益調整資産	102,575	105,606
繰延ヘッジ損益	6,877	4,482
その他	394,009	338,887
繰延税金資産小計	2,411,226	2,879,553
評価性引当額	757,068	773,477
繰延税金資産合計	1,654,158	2,106,075
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	2,047,959	2,410,046
その他有価証券評価差額金	543,542	952,354
その他	9,205	12,599
繰延税金負債合計	2,600,706	3,374,999
繰延税金資産又は負債( )の純額	946,548	1,268,923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.1	5.2
住民税均等割	0.2	0.3
法人税特別控除	6.0	5.1
評価性引当額の増減	0.1	0.1
過年度法人税等	0.7	-
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の増額修正	0.9	0.1
その他	0.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	21.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	10,830,180	126,651	2,487	625,946	10,328,397	8,385,045
	構築物	774,932	54,511	1,198	80,029	748,215	931,276
	機械及び装置	1,960,187	176,510	357	459,992	1,676,347	3,672,170
	車両運搬具	37,033	-	6,630	12,689	17,713	103,737
	工具、器具及び備品	827,749	303,602	74	315,028	816,249	2,424,794
	土地	9,312,875 (6,523,529)	427,096	-	-	9,739,971 (6,523,529)	-
	建設仮勘定	479,019	1,817,121	126,156	-	2,169,984	-
	計	24,221,977 (6,523,529)	2,905,493	136,904	1,493,686	25,496,879 (6,523,529)	15,517,024
無形 固定資産	借地権	25,781	-	-	-	25,781	-
	ソフトウェア	227,082	157,309	12,550	80,634	291,206	892,779
	その他	740,557	171,268	55,426	-	856,400	-
	計	993,421	328,577	67,976	80,634	1,173,388	892,779

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

構築物	増加額	関東工場 舗装工事	50,718
機械及び装置	増加額	熊本工場 全自動加工機	53,347
土地	増加額	七城第二工場 土地	421,172
建設仮勘定	増加額	七城第二工場 建物取得関連費および改修費	1,584,689

2. 「当期首残高」および「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)によりおこなった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,055,929	519,078	27,040	1,547,967
役員賞与引当金	128,883	128,540	128,883	128,540
製品保証引当金	780,221	605,000	379,263	1,005,958
工事損失引当金	12,634	61,435	32,895	41,174
債務保証損失引当金	356,510	-	356,510	-
役員株式給付引当金	259,575	65,673	74,752	250,496

- (注) 1. 工事損失引当金の一部は、対応する仕掛品と相殺表示しております。  
2. 貸倒引当金の当期増加額は、債務保証損失引当金からの振替額を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.hirata.co.jp">https://www.hirata.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。 (2) 優待内容(保有株式数に応じて以下のとおりとなります。) 100株以上200株未満 Q U Oスマイルカード1,000円分 200株以上300株未満 Q U Oスマイルカード2,000円分 300株以上 Q U Oスマイルカード3,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、剰余金の配当を受ける権利ならびに株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第74期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日九州財務局長に提出

(2) 半期報告書および確認書

（第75期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月7日九州財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第74期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月13日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

平田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 拓哉  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、平田機工株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高94,906,641千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、56,443,402千円であり、連結売上高の59%を占めており、このうちの大部分が平田機工株式会社による売上高である。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社グループは一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>工事原価総額は、実行予算作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、見積もられている。また、工事着手後の仕様変更等、状況変化がある場合には、工事原価総額の見直しが行われる。一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事原価総額を適時かつ適切に見積もる必要があり、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算等の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報及びデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算等の策定方法を遵守させるための統制</p> <p>工事着手後の状況変化を、適時かつ適切に実行予算等に反映させるための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。</p> <p>工程表の閲覧及び工事責任者等への質問を実施し、現実的な施工計画に基づいて工事原価総額が見積もられているかについて検討した。</p> <p>実行予算に含まれる各原価項目の工事原価総額に占める原価構成割合と過去の同種工事における原価構成割合との比較分析を実施し、乖離の程度を検討した。</p> <p>実行予算に関して、協力業者からの見積書等との照合を実施し原価項目ごとの工事原価総額の見積りについて検討した。</p> <p>工事期間に占める決算日までの経過期間の割合と履行義務の充足に係る進捗度との相関関係のデータ分析を実施し、抽出した工事と過去の同種工事における相関関係の乖離の程度を検討した。</p> <p>工事責任者等に対して工事の状況を質問し、工事原価総額の見積りに影響を与える工事着手後の状況変化を把握した場合には、当該状況変化と実行予算等の見直し内容との整合性を検討した。また、実行予算等の見直しの基礎となる関連証憑と照合した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平田機工株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平田機工株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

平田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 拓哉  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、平田機工株式会社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高73,508,471千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、47,057,407千円であり、売上高の64%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「（重要な会計方針）4.収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>工事原価総額は、実行予算作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、見積もられている。また、工事着手後の仕様変更等、状況変化がある場合には、工事原価総額の見直しが行われる。一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事原価総額を適時かつ適切に見積もる必要があり、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。